

9月6日（第1日）

9月6日(火)第1日 午前10時00分開議

出席議員

1番	平川博之	2番	酒永光志
3番	上本一男	4番	中下修司
6番	浜先秀二	7番	上松英邦
8番	吉野伸康	9番	山本秀男
10番	片平司	11番	胡子雅信
12番	林久光	13番	登地靖徳
14番	浜西金満	15番	山本一也
16番	新家勇二	17番	野崎剛睦
18番	山根啓志		

欠席議員

5番 花野伸二

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中 達美	副市長	土手 三生
教育長	塚田 秀也	総務部長	山本 修司
市民生活部長	山田 淳	福祉保健部長	峰崎 竜昌
産業部長	長原 和哉	土木建築部長	木村 成弘
企画部長	渡辺 高久	会計管理者	島津 慎二
教育次長	小栗 賢	危機管理監	岡野 数正
消防長	丸石 正男	企業局長	前 政司

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	志茂 典幸
議会事務局次長	前田 憲浩

議事日程

日程第1	諸般の報告
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	一般質問

開会（開議） 午前 10 時 00 分

○議長（山根啓志君） ただいまから平成 28 年第 4 回江田島市議会定例会を開きます。

ただいまの出席議員は 17 名です。

花野議員から欠席の連絡が入っております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

日程第 1 諸般の報告

○議長（山根啓志君） 日程第 1、諸般の報告を行います。

田中市長から報告事項がありますので、これを許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 皆さん、おはようございます。

第 4 回江田島市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御出席をいただきまして、ありがとうございます。また、市民の方々には、早朝からの定例会の傍聴にお越しいただきまして、心からお礼を申し上げます。

朝晩、涼しくなり、日ごとに秋めいてまいりましたが、日中は厳しい暑さが続いております。

8 月下旬からは台風の上陸が相次いでおり、全国各地に甚大な被害をもたらしておりますが、本市におきましても、6 月の大雨災害や一昨年の広島土砂災害の教訓を忘れることなく、水防体制など万全を期し、災害発生に対処してまいります。

一方では、ことしの夏は、リオデジャネイロ・オリンピックでの広島県ゆかりの金藤選手や山縣選手など、日本選手団のメダルラッシュに続き、広島東洋カープの 25 年ぶりの優勝を目前に控え、広島は大いに盛り上がっております。この経済効果も期待されるところでございます。

さて、国におきましては、民需主導の経済成長を促し、一億総活躍社会の実現を急ぐための 2016 年度第 2 次補正予算案の閣議決定がなされました。さらに、2017 年度予算編成に向けた概算要求も大枠が固まり、観光や農業を後押しして地域振興を進めるほか、子育てなど一億総活躍プランの関連施策に重点を置いたものとなっております。一般会計の要求総額は、101 兆円台に膨らむ見通しであり、景気減速で税収が伸び悩む中、年末に向け予算の絞り込みが課題とされております。

本市におきましては、「協働と交流で創り出す『恵み多き島』えたじま」の実現に向け、第 2 次江田島市総合計画及び江田島市総合戦略に基づく地方創生の取り組みを着実に進めるため、今後も引き続き国の動向等を注視し、新年度予算編成に備えてまいり所存でございます。

こうした中での本定例会には、さきの 6 月大雨災害に対応するための補正予算及び平成 27 年度の一般会計外 11 会計の決算認定などを上程しております。活発な議論とと

もに慎重審議、よろしくお願いいたします。

それでは、第3回定例会閉会後の市政の主な事柄につきまして、7項目報告を申し上げます。

まず、第1点目が江田島市総合教育会議についてでございます。

7月4日、市役所で平成28年度第1回江田島市総合教育会議を開催しました。

この会議は、教育に関する予算の編成・執行、条例提案など重要な権限を有している市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るためのものです。

当日は、平成27年度江田島市教育委員会事務状況の点検・評価についての報告を受け、平成28年度江田島市教育委員会経営計画について協議をしました。

今後も、市長部局と教育委員会において、教育行政の方向性を共有できるよう連携を図ってまいります。

2点目が、社会を明るくする運動江田島市大会についてでございます。

7月12日、農村環境改善センターで、第66回“社会を明るくする運動”江田島市大会を開催しました。

法務省主唱の“社会を明るくする運動”は、毎年「更生保護の日」である7月1日から1カ月を強調月間として、全国各地でさまざまな催しが行われており、本市もそれにあわせて大会を開催しております。

当日は、オープニングセレモニーとして、飛渡瀬保育園の年長児による踊りを皮切りに、本市出身で株式会社ビックスマイル代表取締役の江口慶氏による「感謝」と題した講演、社会を明るくする運動作文・標語コンテストの表彰式及び作品披露、江田島小学校金管バンドによる演奏が行われ、約300人の来場者でにぎわいました。

今後も、こうした活動を通じて、犯罪や非行のない明るい社会の実現に努めてまいります。

3点目が、江田島市安全・安心まちづくり市民の集いについてでございます。

7月30日、沖美ふれあいセンターで、江田島市防犯連合会の主催により江田島市安全・安心まちづくり市民の集いが開催されました。

当日は、「安全・安心で住みよい江田島市」の実現を目指すことを目的に、市民、各種団体、江田島警察署員など約300人が参加しました。

この集いでは、通学路での見守りボランティア活動功労者表彰を行ったほか、安全・安心まちづくり宣言及び暴力追放宣言を表明しました。また、江田島警察署員による特殊詐欺被害防止の寸劇及び広島県警察音楽隊による演奏も行われました。

今後も、この集いを通じて市民協働による防犯活動を展開し、防犯意識の高揚と地域安全活動の普及・啓発を図ってまいります。

4点目が、サマーフェスタ江田島2016についてでございます。

7月31日、海上自衛隊第1術科学校で、「輝け江田島 心に響く感動の夏」を合い言葉に、サマーフェスタ江田島2016が開催されました。

当日は、海上自衛隊呉音楽隊などのゲスト出演のほか、子供向けの体験コーナーや納涼盆踊り大会、地元特産品などの出店販売を行いました。会場には、市内外から約5,

500人の来場があり、大盛況となりました。また、地元企業を初め、各種団体や個人の方々から多くの御協賛・御協力をいただいた江田島湾海上花火大会では、2,100発の花火が夏の夜空を飾りました。販売物の売り上げや花火大会協賛金の一部は、東日本大震災及び熊本地震の義援金として支援する予定です。

開催に当たり、御尽力をいただいた自衛隊関係者及び各関係機関並びに企業、団体及び市民の皆様に対し、深く感謝申し上げます。

5点目が、江田島市本庁舎開庁式についてでございます。

市役所本庁の移転に伴い、8月1日、市役所本庁ロビーで江田島市本庁舎開庁式を開催しました。

当日は、市政推進に御尽力いただいた方6人、市議会議員15人を来賓に迎え、式典では、祝辞に続きテープカットを行い、開庁を祝いました。

今後は、本庁舎での業務を通じて、さらに質の高い市民サービスを提供するとともに、「協働と交流で創り出す『恵み多き島』えたじま」の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

6点目は、各種定期総会等についてでございます。

このことについて、別紙1のとおり開催され、市長、副市長及び関係部長が出席いたしました。

最後に7点目は、工事請負契約の締結についてでございますが、別紙2のとおり契約を締結いたしております。

以上で、市政報告を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で市長の報告を終わります。

次に、議長報告を行います。

地方自治法第199条第9項の規定による定期監査の結果報告並びに地方自治法第235条の2第3項の規定による平成28年5月から平成28年7月に係る例月出納検査に対する監査の結果報告が、お手元にお配りしたとおり提出されておりますので、ごらんいただくようお願いいたします。朗読は省略いたします。

以上で議長報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（山根啓志君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、16番 新家勇二議員、17番 野崎剛睦議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（山根啓志君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から9月13日までの8日間といたしたいと思えます。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、会期は8日間と決定いたしました。

日程第4 一般質問

○議長(山根啓志君) 日程第4、一般質問を行います。

一般質問の順番は、通告書の順に行います。

最初の質問、答弁は登壇し、通告項目について質問、答弁を行う総括質問方式、再質問からは質問、答弁は自席で行う一問一答方式となっていますので、よろしくお願ひいたします。また、類似した質問趣旨は、議事進行の観点から重複をできるだけ避けていただき、簡潔に願ひしたいと思えます。

10番 片平 司議員の発言を許します。

○10番(片平 司君) おはようございます。10番議員日本共産党の片平です。通告に従いまして一般質問に入ります。

その前に、傍聴者の方には、朝早くから江田島市議会傍聴、御苦勞さまでございます。ありがとうございます。

それでは、一般質問に入ります。

安倍政権は、参議院選挙で介護離職ゼロを掲げながら、選挙が終わると介護保険の大改悪に乗り出し、この間に行われた制度改革で介護難民は深刻化をしております。平成27年4月からの介護保険法改正によって、要支援1、2が介護保険制度から市町村が行う新しい介護予防・日常生活支援総合事業に移行する重要な変更が、この3年がかりで進められております。

この事業は、サービスの内容や質、利用料等が全国の自治体によってさまざまな状況になり、自治体の能力が問われることとなります。国の方針に無批判に追随するのではなく、地域と高齢者の生活実態をつかんだ上で、制度改定に立ち向かっていくことが重要であると思えます。

本市でも安心して住みなれた地域で暮らせる仕組みである地域包括ケアシステムの取り組みや、県内一の数を誇る住民主体の集いの場を立ち上げ、県内初の試みとして、「えたじまんのつどい全体会」を開催するなど、積極的な取り組みも見られますが、この事業の具体的内容は市民全体に周知されてなく、多くの市民から不安が寄せられております。全国の市町村では、猶予期間最終年度である平成29年4月からの移行が大勢となっておりますが、本市は平成28年4月より移行し、開始をしております。

市町村が行う新しい介護予防・日常生活総合事業について、次の4点をお伺ひいたします。

一つ、介護保険制度から市町村が行う新しい介護予防・日常生活支援総合事業移行を平成28年4月から決めた理由について、お伺ひいたします。

二つ目、要支援1、2の利用者の訪問・通所などの介護サービスはどのように変わったのか、お伺いいたします。

三つ目、実施のための事業内容の確定、事業者説明、住民説明会などは、どのような内容や方法で行ったのか、お伺いいたします。

四つ目、生活援助、福祉用具、住宅改修は介護保険給付からも市町村事業からも除外して、原則自己負担（一部補助）として、要介護1、2の通所介護サービス等を総合事業への移行に平成28年末までに結審をし、平成29年1月から始まる通常国会に法案を提出をしておりますが、これに対する江田島市の見解をお伺いいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 介護予防・日常生活支援総合事業について、4項目のお尋ねでございます。

介護予防・日常生活支援総合事業とは、要支援者の訪問介護・通所介護を介護予防給付から切り離して、市町が独自に実施している地域支援事業に移行させた上で、サービスを多様化させるものでございます。

まず、1点目の新しい介護予防・日常生活支援総合事業の移行を平成28年4月からと決めた理由について、お答えいたします。

サービス移行前は、人員基準や利用料について国が一律に定めておりましたが、移行後は、これを自治体が独自に決めることとなりました。この移行を円滑に行うためには、市内の介護事業所と十分な調整期間などが必要と考え、平成28年4月1日実施と定めたものでございます。

次に、2点目の要支援1と2の利用者の訪問・通所などの介護サービスは、どのように変わったのかという御質問について、お答えいたします。

訪問型サービス・通所型サービスなどの介護予防・生活支援サービス事業につきましては、内容をそのままに制度を移行しただけでございますので、これまでと同様のサービスを受けることができ、要支援者への提供内容は、移行前と変わっておりません。

また、一般介護予防事業につきましては、昨年度から住民主体の通いの場において、いきいき百歳体操による自助・互助活動の取り組みを進め、現在までに35カ所で事業を展開しております。

次に、3点目の新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施のための事業内容の確定、事業者説明、住民説明会などについてお答えいたします。

内容の確定につきましては、県内他市町の状況や市内事業者の意見を総合的に判断し、サービス内容をそのままに移行することとしたところでございます。

また、事業者への説明につきましては、市内の介護事業者を対象とした説明会を開催するとともに、市内の12老人福祉施設から成る江田島市老人福祉施設等連絡協議会において説明をいたしました。

住民説明会については、開催しておりませんが、サービスを受けておられる対象者に対しては、個別にケアマネジャーを通じての説明を行い、あわせて、広報とホームページ

ジへの掲載により、市民の皆さんへの周知を行いました。

最後に、4点目の生活援助、福祉用具、住宅改修の保険給付からの除外による原則自己負担の国会への法案提出に対する見解について、お答えいたします。

国は、骨太の方針の中で、公的保険給付の範囲や内容について検討した上で適正化し、保険料負担の上昇などを抑制することとしております。

現在、厚生労働省では、平成30年度の介護保険制度改正に向けた審議が進められており、さまざまな角度から検討がなされ方針が出されるものと思いますが、本市としては、この進捗を注視し、今後とも情報収集に努めてまいります。

国の方針は、まだ不確定でございますが、市におきましては、住民主体の通いの場などの一般介護予防事業を充実して、健康寿命の延伸を図っていきたくて考えております。あわせて、介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な移行を進めていき、高齢者が重度な要介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられることができるよう、地域包括ケアシステムの構築について着実に推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） それでは、質問の1番目から順次やっていきたいと思しますので、福祉保健部長、ひとつよろしく願いいたします。

介護保険制度を市町村が行う新しい事業で、平成28年4月から江田島市は行い始めましたよね。それで、これを4月から始めた理由が、先ほど市長答弁の中に、行政がといますか、事業者との話し合いというか、打ち合わせというか、準備ができてなかったのが4月から、こういうことになったような答弁であったと思うんですが、それで間違いはないですね、まず。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 市長の答弁にありましたように、調整、あるいは、ほかの市町の動向を見ながら決めていく必要がございますので、28年4月とさせていただきます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） それで、総合事業に移行するには、あなた方も大変な御苦労があったと思うんですが、まず財源についてお尋ねしますが、今後、総合事業を安定的に継続していくためには、財源確保が非常に重要なことではないかと思っております。当然、財源については、いろんな話し合いをし熟知はされておるとは思いますが、27年度に移行したのと、28年度に移行したのと、29年度に移行したのでは、それぞれ財源上でどんな特徴があり認識があったかを、ちょっと答えてもらえますか、わかりますか。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 国のほうの資料を見ますと、やっぱり早くするほど財源的にはちょっと優遇されとったようなんですけれども、そう事業に影響があるほど

の差がございました。それで、うちのほうは28年の4月からの開始とさせていただいたところでございます。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 財源的に言いますと、あなたも御存じのように、前年度の事業実績プラス1割というのが、28年から29年度までにはそうなっとるわけなんですね。

それで、事業に移行する前年度の予防給付なんですよ、27年度は、ちょっとこれ読みますから、事業移行前年度の予防給付の事業に着目して決まるわけなんですね、あなたも言うたように。その後も継続的に影響する仕組みになっております。27年度の介護報酬、27年度に介護報酬が改定されて下がったんですね。介護予防・通所介護は20%以上削減されたわけなんです。それが実績になるわけです、28年から事業をするとなると。下がった報酬での総額になって、その影響を受け、長期的、29年度まで事業費が非常に厳しくなる。上限を超えた部分は、市が負担をせにゃいけんことになるんですが、27年度中に総合事業に移行しますと、報酬改定をされていない報酬で総額になるわけなんです。ですから、上限額が高くなる。ここへ1割上限額が高くなるから有利なんです。その辺は江田島市はどういうふうに考えておられるのか、お尋ねします。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 議員さんが言われたように、27から始めたほうが有利というのは、うちのほうでも試算してやっておったんですけれども、実際に27年度にすぐ着手するというのも困難な状態でございましたので、金額的には、手元に資料を持っておりませんが、事業実施をするのにさほどの影響がないということで、28年度4月の開始とさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） これ、ちょっとしつこく言いますとね、国は早期に移行を目指して無理な政策を押しつけるときには、あなたも御存じのように、あめとむちを使うんです。平成28年3月までの移行にいろいろな好条件が満たされており、いわゆるあめなんです。10%特例の上限額の管理、いわゆる翌年度以降は27年度から29年度までは個別判断を不要とし、実績額に置きかえることができ、さらに要支援認定も最高で2年延長することで要支援認定業務の負担が少なくなる、利用者に負担をかけずに経費の抑制ができる、それとほかにも保険料算定のメリットが多くあったんです。厚労省が出している総合事業移行への解説は、当然、あなたも勉強していると思うんですが、その上で、今のようないくらも差がないというので、27年じゃなしに28年の4月からしたと、そういうことなんですね。

そうするとですね、次に進みますが、福山市は当初年度で事業対象者を900人見込んでおったんですが、わずか半年で900を突破したんですよ。江田島市の当初年度の事業対象者見込み及び、今、5カ月が過ぎようとしておりますが、現在の状況をお答えください。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 申しわけありません、ちょっと事業対象者については手元に資料がございませんので、後ほど答えさせていただきたいと思います。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 事業者数の何人、例えば100人だとか、200人とか、300人とか見とると思うんじゃないけど、その数がないということ、なしに事業を始めたということなんですか。事業を始める場合に、これだけの予算を組まにゃいけん、これだけの人数がおって、これだけの予算を組むいう、それを言うてくれいんですが。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） すみません、ちょっと私のほうが勘違いしております、要支援1が現在で302人、要支援2の方が235人、合わせて537人が今回の移行に係る対象者になると考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） ということは、要支援者の537人が平成28年度の事業に係る対象者なんですね。これがね。それで、今、その対象者の予定が537人でしょう、これのうちの何人が利用しとるといふか実績があるわけでしょう、この4月からの実績が。やっとするわけじゃけん、4カ月か5カ月。その537人のうちに100人しか利用してないとか、200人しか利用してないとか、537人がまだ大幅にふえたとか、いろいろあるじゃないですか。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 1号被保険者に限りますけれども、65歳以上の方の人数で言いますと、現在、予防サービスを受けておられる方というのが人数でいいましたら、居宅介護の場合でしたら要支援1の方が177人、要支援2の方が181人、合計で358人ということになります。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） ということはですね、予定としては537人じゃけど実際に利用しとるの358人、こういうことなんですね。

そうするとですね、もう一つお尋ねしますが、今、財源ですよ、この4カ月か5カ月やったうちの、いわゆる費用、これがプラスになつとるんですか赤字になつとるんですか、いわゆる江田島市が当初組んだ予算、大体予算を何億か組んでおったその中で、大体この程度、この28年度で使う予算の大体赤字にならん黒字になるというふうな予算があるでしょう、予算の執行状況が、それはどうなんです。赤字にならずにうまいぐあいにとるか、赤字になりそうだとか、いろいろあると思うんですよ、その辺はどうなんですか。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 基本的にはですね、今まであったサービスがそのまま新しい総合事業という名前に、見かけになりますけれども、名前がかわっただけですので、事業費自体はこれまでと同様に組んでおります。

ですから、今までの実績どおりといたしますか、予算というか、推定に応じた支出となっておるところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） もう1個、しつこく聞きますけどね、というと、今まではうまいぐあいにとるんじゃないけど、これはもし財源が赤字になった場合には、部長、これは一般財源から投入するか、利用者に転嫁するか、いろいろあると思うんですが、サービスを低下さすか、どのように考えております。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 赤になったら、黒になったらという話でございますけれども、基本的には介護というのは、3年間、今現在6期ですけれども、27、28、29年度の3年間でサービスの給付見込額を計算させてもらって、それで保険料とかを計算させていただいております。その中で、単年度もし赤字になって介護保険の財政の中で足りないということになれば、基金のほうを借りて、それを後年度で返していくということになると思います。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） じゃ、この質問の最後にですね、平成27年の1月の調査に比べて、去年の10月の調査では早期移行に取り組む保険者が増加しており、さらに28年3月のぎりぎり移行したところもふえておるわけ。岡山県の倉敷市は、28年3月に移行しとるわけなんです、3月に。

なぜ、今、何度も同じようなことを私が繰り返すかといえば、最も好条件で財源確保ができたのに、なぜ3月にせず4月にしたのかということなんです。1カ月の違いなんですよ。この1カ月の差が、後々大きく影響することになるんですよ。地域と高齢者の生活実態をつかんだ上で、制度改定に立ち向かっていくことが重要です。

制度改定に立ち向かうということは、制度を熟知し詳細な検討をするということになる。そして、何よりも高齢者の生活実態や事業者に寄り添う施策にすることだと思います。私は総合事業移行は、27年度の最終の3月に移行すべきだったと強く思います。今さら戻すことはできません。今後のこともあり、現時点での検証を含め、考えを部長ちょっと教えてください。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 28年の4月ではなしに、なぜ28年の3月からしなかったのかということでございますけれども、被保険者のことを考えましたら、年度末になって、いろんな制度が変わってくるというのは混乱を招くおそれがございます。そこらがありまして、それで他市町の状況も、県内でいいましたら、27年4月1日から始まったところが2市、それで28年4月から始めたところが、本市も含めまして11市町あるところでございます。そこらで、やっぱり基本的に会計年度の原則といたしますか、そこらで3月ではなしに4月とさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 1番目の質問はこれくらいにして、次の2番目の要支援1、2の利用者の訪問・通所などの介護をしていきます。

これはですね、先ほど市長答弁にもありましたが、現行のサービスをそのまま引き継ぐということで一つ安心しております。

それで、先ほど、利用者、要支援の方が要支援1、2が537人と部長答えられたんですが、新しい利用者、新しくなった、これは537人が今までの、前年度までの要支援の人なんでしょう。また、新しい人がふえとるんでしょう。それはあるんですか、おられるんですかおられないんですか、新しい利用者。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 先ほど27年の数字で358人利用者がいるというふうに話をさせてもらったんですけれども、28年の7月現在では、345人と利用者の方は減っておられます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） ということは、新しい利用者はおらんですね。

それと、もう一つですね、チェックリストの利用者はおられるんですか、チェックリストの利用者。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 先ほどの、まず358人が345人に減っているという部分なんですけれども、ちょっとそこ個人個人のところまで調べておりません、実のところ。ですから、トータルでは減とるんですけれども、その中に新しい人が恐らく何人か要支援1、2に入っただけで、要支援1、2の方が、その支援から外れた方もおられるかもしれませんし、基本的には要介護のほうへいかれた人数になっていると考えております。

それと、チェックリストなんですけれども、実際のところ、窓口に来られたときに、単に訪問とか通所のサービスを受けるだけであつたらチェックリストでもできますよという説明をさせてもらった上で、認定申請されますか、それともチェックリストで済まされますかというお話をさせていただくんですけれども、その中で確か、「チェックリストでいいわ」と言われた方は、5人ぐらいだったと聞いております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 片平議員。

○10番（片平 司君） 今度はね、チェックリストのことについてちょっと質問しますんで、要介護認定調査基本チェックリストの取り扱いについて、もうちょっと詳しくお尋ねしますので、広報ですね、江田島市広報には、相談窓口で本人や家族の希望でどちらかを選択するようになってますよね。基本チェックリストでは、要介護度は出ません。よって、介護保険サービスは使えないのです。住宅改修、手すりや段差改修など、福祉用具、車椅子、歩行器などですね。介護保険サービスを利用するためには要介護認定調査を受けて、要介護度が出て、介護保険サービスが利用できるようになっています

よね。そのためには、まず相談窓口で要介護認定を受けるように丁寧な説明が必要なんです、その辺はどのようになっとるか、ちょっと答えてもらえますか。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 要介護の認定申請された場合に、大体1カ月から2カ月ぐらいかかるんです。基本的には、今までで言いましたら通所と訪問系、あるいは今、言われたように福祉用具とか、住宅改修とか、いろんな制度が要支援1の場合も受けれるんですけども、中には、どうこういっても要支援1、2の方でございますので、ある程度自立した生活が送られておる。その中で日常生活を送るのに何らかの手助けが、「それだけでいいわ」と言う方にはチェックリストで簡単に、25項目あるんですけども、その中でチェックが多ければ、それで要支援1、2と同じように訪問サービスとか通所サービスが受けれるようになりますので、そこらは説明させていただいて、その結果、やっぱり要支援1、2、チェックリストでちょっとサービスを受けたいわという方が5名ぐらいおられたんかなと。ですから、基本的にはやはりいろいろ本人さんが考えられて、そんな通所とか訪問だけじゃなしに福祉用具を借りたいとか、ちょっと住宅を直したいわという方は、当然、認定申請をされて来られております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） くれぐれもね、チェックリストで要支援から外されることのないように、ひとつよろしくお願いします。

次に、国が示しております緩和したサービスA、住民主体サービスのB、短期集中型サービスのCがあります。それぞれのサービスについて、どのように考えておるのか、また導入時期を含めて教えてください。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） このたび、厚労省が多様なサービスをするように求めています。今、議員さんが言われましたように、訪問系であれば現在のままの分と合わせてA型というのが、そのサービスを緩和、緩和というか、ちょっと少なくして、それで安くしていく。その分については、基本的には事業所が実施するもの、訪問型サービスBで言いましたら住民主体ということで、有償ボランティアというところですね、そういった活動。あるいは、C型というのは、これは実際には主には直接実施するか委託でするんですけども、実際に市の職員の保健師とかが居宅サービスを行うという、そういった種類があります。

それで、訪問系で言いましたら、まだD型というのがあって移動支援だけというものもあるんですけども。同様に、通所型の場合も事業所が今までどおりやるもの、それでサービスを落とし安くするもの、住民主体でやるB、それでやっぱり直営のやつでCというのがあります。

それで、考え方としては、今は、昔の訪問介護、通所介護の分をそのままサービスを移して訪問サービス、通所サービスに、今現在、江田島市のほうでは実施しております。それで実際に事業所と話をするのに、A型というのは質を落とすというところが、やっぱりそれが一番難しいところでして、基本的には考え方として介護の資格を持つとる人

は中・重度の方に振り向けて、簡単に例えば掃除とか洗濯、あるいは料理ぐらいであれば、わざわざヘルパーさんの資格のある人が、それを使わなくてもできるんじゃないんかという部分がAなんですけれども、ただ現実的に、もしもその資格がない人にA型をやってもらうということになれば、当然また新たな雇い入れをするようになります。あるいは、今、資格を持つとる人がまた簡易なサービスをすることになれば、それはまた効率性が悪いということになります。

実際に、A型を始めとるのが、福山とか東広島もA型を実際にはやっておるんですけども、やっぱりそこは大変みたいな話を聞いております。それで、実際には例えば通所系なんかで言いましたら、A型じゃったら自分で来てくれ、それで風呂も御飯も介助はなしよと。じゃけん、あんまり質が落ちるとというのが、それで足りる人もおられるかもしれないけれども、やっぱりかなり落ちてしまう。

そこらがあって、やっぱりいろんなところへ聞いてみましても、今、県内で言いましたら、実際に始めとるんが全部で13市町始めとるんですけども、A型を実際にしとるのが、福山と東広島ともう1個、ちょっと、今、思い出せんのですけれども、3市町しか実施していないところなんですよね。

そういった簡単な家事サービスなんかであれば、江田島市はそのB型を進めていきたいと考えておるところでございます。B型でいいましたら、とりあえず、とりあえずと言うたら失礼なんですけれども、いきなり住民に、じゃ近所の人のお世話をせえ、有償じゃと言うても、すぐには動くのは難しいと思います。それで、そこらのやっぱり意識の醸成というのを何年も前から、いろんな講演会とか研修会とかしてくるんですけども、なかなかそこまでまだたどり着いていない。

うちのほうとしてはですね、社協さんのしおかぜネット、あるいはシルバーさんのワンコインサービスを拡充して行って、そこらで日常生活の支援ができないかというふうに協議を進めているところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 時間が多分20分ぐらいまでしかない、まだ三つ、まだまだ先が長いんです。その辺はよろしく。

続いてですね、今の関連ですけれど、要はシルバーかしおかぜネットとかいうのですね。大阪市では、必要な方に必要なサービスを責任を持って指定事業者が、要は、いわゆるAですね、これは、いわゆる住民サービスBは実施なしで、今までどおりとして、また堺市は緩和したサービスは実施せずに、多様なサービスは現行サービスに置きかわるものではないとして、生活援助であっても専門職によるサービスを実施しとるわけなんです。ぜひですね、そういう先進地の取り組みを参考にしながら、ひとつ質の高いサービスに取り組んでもらいたい。

次に行きますけど、専門職にまसारものはないと思います。本市でも、過去に困り事を親切に聞き対応していたことで信頼関係ができて、ちょっとがだんだんにふえて、年金の引きおろしも何回、要は貯金の引きおろしをするような、ところが遠くにいる家族が帰宅して貯金通帳を見るとですね、通帳の残高がわずかになるということが現実

きとるわけなんです。あなたらもそういう話は聞いたことあると思うんですよ。緩和したサービスAも、住民主体サービスBも専門職ではないんです。同様なことが起きる可能性があります。専門職の方は技術も倫理面も学んでおり、規則も守れます。導入についてはですね、倫理的な問題、虐待を含め対策が必要です。この辺は、ひとつ部長どういうふうに考えてますか。先ほども長々と答弁してくれましたが、これは非常に大事なことなんですよ、簡単に、簡単でいい。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 今、片平議員さんが心配されとるところが、うちらも何でもかんでもすりゃええというもんじゃないというふうに考えております。

その中でですね、例えば、社協のしおかぜネットさんでも、シルバーのワンコインサービスでも、基本的には会員登録をされておると。当然、その会員になろう思うたら、それなりの面接とか、そういった信用度合いもチェックされて会員さんになっておられると思います。ですから、二つの事業所であれば、安心してサービスが任せられるというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） ひとつよろしくお願いします。

次に行きます。

短期集中サービスCについてなんですが、全国の高齢者を20年間、追跡調査に基づいたものが、男性の場合の自立の変化のパターン、逆に言えば年をとって衰えるパターンなんですが、私もそのようになってるんですが、男性は三つのパターンに分類され、高齢になっても衰えないタイプは10.9%、74から5歳を境に徐々に衰えるパターンが70.1%、それにもう一つのパターンというのがあって、これが19%、これは病気とか事故なんですけどね。男性の場合は、7割が70代半ばから衰え、いわゆる自立度が下がり始める状況になります。生活の目標は現状維持がやっとなんで、悪くすると要支援から要介護に進み、さらに介護度が高く進んでいく状況が推測されます。高齢者の自立度が下がるのは、自然の摂理です。だからこそ、病院でも、施設でも、在宅でも、生活の現状維持に重点が置かれたケアプランになっており、介護度を上げない、上がったもゆっくりおくらせる状況のプランが、主体になっております。

短期集中サービス、介護からの卒業の説明はありましたが、先ほどの高齢者の身体機能から考えると、対象は限定的になると思います。現在の利用者の中で何人の対象者が部長おられますか、この三百何人利用しとる中で、その10.9%に該当する人は。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 訪問型サービスCというのは、まだ江田島市のほうは実施しておりませんが、実際に数字等もまだ把握しておりません。

ただ、包括支援センターの相談事業の中で、いろんなところから情報を集めて、そういう人には包括センターのほうがかかわって、例えば金銭とかの問題があれば、例えばしおかぜへつないだりとか、あるいは、認定申請を受けて介護の支援を受けられるようにしたりとか、そういった形で今のところは相談業務のほうで対応をしているというふ

うに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 片平議員。

○10番（片平 司君） いやいや私が言うのは、要は介護をされるほうから、する方へ回れと厚労省は実際言いよるわけでしょう。それで、実際に、今、江田島市の地域支援事業サービスの中で何人ぐらい、そういう人がおられるかいうのを聞きよるんですけど、わからんかね、そういう元気な人は、70を過ぎてサービスを受けるほうじゃなしにサービスを与えるほうに回れるような元気のある人はおられますか。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 元気な人という捉まえ方もあると思うんですけども、基本的に65歳以上の1号保険者の方が、ざっと1万人。そのうち、そういった要支援1から要介護5までを持たれとる方がざっと2,000人いうのであれば、8,000人の方は元気でおられるというふうに見れるのではないかと思います。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） また後でいいです。

この質問の最後になりますけど、倉敷は27年3月に移行したんですよ。新総合事業が実施されても、緩和したサービスは実施されておられません。第6期までは、サービス実態はこれまでと変わりません。最大の有利な条件で移行し、行政も、何より利用者が安心できる対策を実行しています。よくなるも悪くなるも自治体次第、地域間格差をつくり出し介護の差別化が起きてしまうのが、新総合事業です。ですから、行政の能力が問われます。

次の質問に行きます。

3番目の質問に入りますが、今後起こり得る問題、報酬額とか、雇用とか、研修費用とか、研修マニュアル等々に事業者全体とで協議をするべきだと思いますが、厚労省も事業者の撤退が起こらないように指針を出しております。アンケートなんかは行いましたか。教えてください。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 今年度、どのように進めていくかというところでアンケートはとらせていただいております。あと、いろんな「島でねばる」とかという会議がございますので、そういったところで、ざっくばらんな意見を聞かせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） それとですね、講演会、広報、出前講座、サービス利用者への通達は、サービス事業者へは連絡したということですが、市民全体にはなかなか伝わらんですよ。住民説明会、地域別の説明会をすべきだと思うんですが、これはどうなんですか。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 介護保険の制度が変わったときとか、あるいは、こういったいろんな講演会とか研修会については、広報とか、ホームページとか、あるいはチラシを配らせていただいとるところなんですが、やっぱりそこが皆さんに読んでもらってないというのが、ちょっと私としても残念な気がします。

それで、それらについては、またいろんな方法で市民の方への周知をよりやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 一つね、なかなか大変だと思うんですよ、あなたんところは人も少ないしということらしいんで大変だとは思いますが、やっぱり住民の福祉サービスは、これから高齢化がだんだんと進んでいく中で非常に大事なことですからね。

それと、もう一つは、事業者が撤退をしないような、今んところは現行サービスといいますか利用料でやっていくんじゃないかと思うんですが、これがいつまで続くかですよ。第7期になると、これ多分サービスが減って負担がふえるようになるんじゃないかと思うので、その辺もひとつよろしくお願いします。

次に、4番目の質問に入ります。

あと12分、じゃ12分で、4番目の質問に入ります。

本来なら、本当は次の市長にお伺いしたいところなんですが、時間が来ておりますんで、時期的には待っておられんです、この法案は。介護保険制度に関しては、これまでも強行に制度の変更がされており、国の政策、何とかしてほしいとの市民の声に何とかせにゃいけんと言議会や行政の声が高まっており、今、全国で意見書の提出や市民運動も進んでおります。

国は、介護保険財源の抑制を強固に進めております。財政的に要支援者のサービスは介護給付の何%になるか、福祉部長、わかれば教えてください。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 27年度実績でございますけれども、給付総額がざっと30億円、そのうち要支援1、2に係る部分が1億8,000万。すみません、ちょっと率、よろしいですか、すみません。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 私の質問がちょっと悪かったんですが、要支援に係る費用、介護給付は全国的なものを聞いたんですが、江田島市内のじゃなしに。それでね、これは要支援のサービスの介護給付が6%なんです。

もう一つ聞きますけど、これは聞いてもまたあれですから、時間もないですから、要介護1、2を、今度、国が見直すと言うとるわけなんです。要支援では6%しか効果がないんで、要介護を介護保険給付から外すと30%なんです。両方を合わせると、36%の国は金を出さんでもよくなるんですよ。

それで次の質問に入りますが、合計で36%になる財源効果は非常に大きいわけなんです、ですから国は早期に総合事業に移行させて、さらに生活援助、福祉用具、住宅改修を全額自己負担にさせ、財源確保をふやそうとしとる。どんなに高齢者の生活が困

窮するかを考えておらんのですよ、これは。ベッドや車椅子、ポータブルトイレ、在宅の日常生活になくってはならないもので、段差のある住宅改修、手すりの設置など、安全な環境づくりは重要です。ですから、今までもやってきたわけです。在宅に必要な電動ベッド、ベッド柵、介助バー、車椅子、エアマット、リースで1カ月の費用が幾らぐらいかかるか、部長、わかりますか。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 今、国の動きについて話されましたけれども、今ですね、厚労省のほうで審議しておるのは、もちろん骨太の方針に基づいた、財務省の方針に基づいて審議しているところなんですけれども、今のところ、その介護保険部会の資料を見ましたら、今の福祉用具の貸与、リースとですね、あと住宅改修、この部分については要支援1から要介護2までを外そうと、外すというか、それを一般事業に移すというか給付を見直して、これでいうたら一部補助というふうに書いてますので、もしかしたら国の補助金という形にかわるのではというふうにも今のところ見ておるところでございます。

もう一つ、要介護1、2というのを外すという話ですけれども、それについては、今の審議会のほうを見ましたら、要介護1、2の生活支援、その部分を今の介護の給付から外すということを考えておるようでございます。

というのは、財務省のほうでは生活支援自体が身体介護よりは、どっちかというたら生活援助ということで何か家政婦のような仕事になっておると。それで、普通の人が、介護じゃない人が生活支援を頼めば実費が要するのに、介護を持つとるだけでそうやってできることまでも家政婦のようなことまでも全部公費で見るのはどうかという考えに基づいてるようでございます。

それで、今の福祉用具の部分でいいましたら、すみません、ちょっとまた率まではわからないのですけれども、福祉用具貸与が27年度の実績でいいましたら553万2,000円の給付になっております。住宅改修のほうは633万8,000円、合わせて1,200万ぐらいが、うちのほうの給付費になっておる次第です。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 今、言うた分は、江田島市の全体なんですよ。これが大体平均的に言うと、2,250円かかるんです、2,250円。福祉用具。これは利用料1割の人がですよ。2割の人は、当然これの倍ということなんです。大変な状況なんですよ、これは。時間がもうないんで次へ行きます。

これがですね、自己負担になりゃ、ベッドだけでも10万から20万、電動ベッド、これね、上へ上がったたり下がったり。また、福祉用具事業者の事業は成り立ちません。行政として、利用者の負担、事業者の経営を守らなくてはなりません。在宅医療、在宅介護には安心・安全な環境、生活があって成り立ちます。何としても制度の変更、中止を求めなくてはなりません。

今、江田島市議会は、多分、あしたですが、意見書の提出を予定しております。江田島市として、行政として、このことについてどのように考えておりますか、簡単に言っ

てください。時間が足りませんので。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 先ほども福祉用具を介護から外すという部分についてはですね、福祉保健部会の中でも、どちらかというとなら反対意見が出るとなっています。というのが、結局は自宅ですするのに実費が要るようになったら、結局、介護度が進む方がふえるんじゃないかという心配をされとるようでございます。

その審議の中でも、やっぱり事業所によって同じものでも高かったり安かったりとか、そういった全国的には金額の差が出るとなると。そういった中で、上限を設けたりとか、あるいはこの機械は何ぼとかというふうな、そういった基準を設けるべきじゃないかという意見は出るとなるとなすけれども、じゃ負担をどうするかという部分については議論が深まらなかったというふうな報道には出ておりましたので、これについては残りのやり方というふうに見れると思うんですけども。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） それでは、最後の質問に入りますが、社会的な入院をなくするために療養病床削減、医療の短期入院、介護の施設入所は介護度3からとなり、また要支援1、2は総合事業に移行しました。国は老後の安全・安心とって介護保険を始め、次に高齢者がふえ、お金がないないといって、高齢者の貯金もマイナンバーで管理し負担をふやす。介護保険利用も抑制して、さらに地域の力で助け合い地域を元気に元気にと言いながら、今度は住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにとって在宅医療介護連携事業が平成29年度から始まりますが、在宅の安全な環境は自己負担でしろ、こういう制度に変えとるわけなんですね。言葉巧みな施策には、全く中身がありません。誰が信じますか。

高い保険料を徴収しながら、サービスは切り捨てる。これはですね、今、盛んに言われとる詐欺のようじゃないかというふうな国民の声、怨嗟の声、恨みの声が上がるとなるとなすよ。この問題は重要な問題で、高齢者の介護崩壊という現実になります。高齢化率の高い江田島市としては、何とかせにゃいかんの。市長の覚悟を聞きたいんですが、市長もこの次で議会は出ませんので、福祉保健部長、あなたの、あなたも来年はおらんるんですが、覚悟をひとつ聞かせてもらいたい。簡単にちょっと。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 介護の費用が上がっていくというところでございますけれども、結局は、医療にしても、介護にしてもどうこういってもどんどんふえていってお金が足らなくなっている。

その中でですね、今まで、私、答弁してきたのは、低所得の人は上げません、所得の高い人だけ負担をふやしてもらおうとすよという話をしよったんですけども、国のほうでは、介護の給付自体を1割を2割にするとかという話を考えておるようすし、それでいけば被保険者全員が負担がふえるという、私の今までの答弁とはちょっと違うてくる形になるんですけど。それと合わせて考えとるのが、被用者保険といひますか、ですから私ら公務員とか会社勤めの協会健保の人が、今度はそこの負担も、じゃけん1号

被保険者も2号被保険者も全部の負担を上げようということを、今、検討しとるよう
ございます。

そこらはですね、やっぱり国のほうも、今、こうやって2025年問題いうてから
国の全体の話で考えておりますので、そういった議論が出るのは、実際に私も介護とか
国保に携わっております、何となくわかるんです。

ただ、その中で、立ち向かうという話にはなるんですけども、やはり医療にしても、
介護にしても、これからはその給付は下がるんなら、じゃ給付を要らん人をふやそう
という、介護予防であったり、あるいは一言でいえば健康寿命を延ばしていく、そう
いったところに江田島市としては力を入れていって、安心して安全で暮らせるまちを
目指したいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） あと40秒で。

○10番（片平 司君） 一つですね、市民のためによろしくお願いします。

これで私の質問を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で、10番、片平議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

11時25分まで休憩いたします。

なお、トイレは隣の保健センターの1階、2階にしかありませんので、よろしく
お願いいたします。

（休憩 11時13分）

（再開 11時25分）

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番 酒永光志議員の発言を許します。

○2番（酒永光志君） おはようございます。傍聴席の皆様、本日は大勢の傍聴、ま
ことにありがとうございます。

台風12号の心配はなくなりましたが、事前の対応に追われた方も多くいらっしゃる
と思います。また、南には新たに台風の卵が発生しつつあり、心配されるところでござ
います。

2番議員の酒永光志、通告に従い1件の一般質問をいたします。

質問事項は、江田島市職員の定員適正化計画についてでございます。

3月定例会で、第2次江田島市定員適正化計画について問うということで質問を行い、
職員を増員するという計画は行財政改革に反するもので、早急に計画変更を行うべきと
ただしましたが、答弁に自分自身納得できないところもあり、今回は視点を少し変えて
次の3点について質問をいたします。

1点目の質問は、本市においては、今後10年間で約5,000人の人口の減少が危
惧され、第2次財政計画では、その収支見通しで累計14億円の財源不足が見込まれて
います。その後も、年間5億円程度の財源不足が予測されると思いますが、平成36年
度の配置職員の目標値を現在より28人も増員するという行革大綱に掲げる第2次市定
員適正化計画は、市民目線に立った計画と言えるのでしょうか、伺います。

2点目の質問は、第3次行財政改革大綱は平成27年4月に、同実施計画は同年11月に策定されています。その審議機関である市行財政改革審議会において、同年6月に策定された第2次市定員適正化計画の内容をどこまで説明されているのか、伺います。

3点目の質問は、第2次定員適正化計画の初年度からこれまでの間の職員募集内容及び採用実績について伺います。

以上、1項目3点の質問事項について答弁をお願いいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 市定員適正化計画について、3項目の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の市民目線に立った計画と言えるのかにつきましては、これまで第1次定員適正化計画に基づいて計画的な職員削減を行ってきたところですが、職員の早期退職などにより当初の計画を40人以上上回り、10年間で144人の削減となりました。

しかしながら、急激な削減は、行政サービスの水準維持や行政の最大の目的である住民福祉の向上にも影響を与えかねないため、現在の市政の状況に合った適正な職員数管理、適正配置を目的として第2次定員適正化計画を策定しました。

次に、2点目のこの計画の市行財政改革審議会への説明につきましては、第3次行財政改革実施計画と重点取り組み項目の進捗状況について御意見をいただいた、平成28年3月の審議会において委員からも説明を求められたところであり、今回の会議において説明させていただく予定としております。

3点目の適正化計画の初年度から、これまでの間の職員募集内容及び採用実績についてでございますが、昨年度の募集人数は、一般事務9人、学芸職員、建築技師、保健師が各1名、保育士と消防吏員が各2名の合計16人で行いました。

これに対する、ことし4月の採用者数は、一般事務9人、学芸職員と保育士が各1名と消防吏員が5人の合計16人で、早期退職や交通船の民営化に伴う船員の一般職化もあり、平成28年4月1日現在の総職員数は370人となっております。

今後とも、住民福祉の向上を図り行政サービスの質を高めるため、職員の育成と意識改革に取り組むとともに、多様化する行政課題にも素早く対応できる柔軟な組織体制がつかれるよう、定員の適正化に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） それでは、再質問をいたします。

1点目の第2次市定員適正化計画は、市民目線に立った計画と言えるのかどうかについてでございます。

先般、開催いたしました議会報告会でも、市民の方からもこのことを危惧される質問がありました。とまらない人口減、市民税・交付税等の減少による財源不足を考えると、市職員が増員となる計画は本当に市民目線に立ったものと言えるのですか、再度伺います。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） お答えします。

第2次定員適正化計画につきましては、その前段となります第1次定員適正化計画がございます。先ほど市長の答弁にもございましたように、第1次定員適正化計画では、平成26年度の職員を424人と目標を立てておりましたが、早期退職などにより、平成26年度当初で381人という計画を40人も上回る削減になりました。これによって、市民の皆さんが求めておられる行政サービスを支障なく運営するには、組織運営に支障を生じるような状態となってまいりましたので、この第1次定員適正化計画で40人以上の削減になってしまった部分について、第2次定員適正化計画で緩やかに回復をしていくために、第2次定員適正化計画だけを見れば増員というような数値になっておりますが、第1次からの引き続きで見いただきますと、緩やかに職員数総数としては合併当初の525人から現在370人となっておりますので、緩やかな削減をさせていただいております。

ですので、第2次単発、その事業計画だけを見ると増員というふうに見て取れるんですけども、第1次からの計画の引き続きというふうに見ていただければ、緩やかに職員数は削減しながら市民の皆さんが求めていらっしゃるサービスを提供できる体制の維持に努めているというところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 行財政改革を進めるときにですね、私は人件費の抑制は避けて通れないことだろうと思います。人件費が増加する要因となる職員の増員計画は、全く論外であり、市民目線に立った計画とは言えないと思います。

次に、2点目ですが、行財政改革審議会で定員適正化計画について、どこまで説明されたかでございます。

答弁では、次の審議会において、この定員適正化計画を説明すると言われました。平成27年2月13日に平成26年度の第1回江田島市行財政改革審議会が開催され、第3次大綱の骨子案を提示されております。

平成27年3月11日に第2回の審議会を開催、この日は第3次大綱の素案を提示されております。平成27年4月15日に平成27年度の第1回審議会を開催され、パブリックコメント、大綱案の最終案を提示され、それぞれ説明をされていますが、定員適正化計画の内容についてどのように説明をされたのか、伺います。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 定員適正化計画の内容につきましては、行財政改革大綱の中にあります「計画的な人事管理と人件費等の抑制」の項目の中に記述をさせていただいております。

その中にある記述を読ませていただきますと、「第1次定員適正化計画に基づき計画的な職員削減を行ってききましたが、一律的な削減は行政サービスの水準維持や職員の士気にも影響があり、行政の最大の目的である住民福祉の向上にも影響を与えかねないため、現在の状況に合った適正な職員数管理、適正配置を目的として第2次定員適正化計画を策定し、より効率的な人員配置を目指します」との記述を素案の段階からさせてい

ただいております、行財政改革大綱の中で職員数をこれから削減していきますという
ことを大上段に訴えたのではなくて、第1次定員適正化計画で職員の削減が大幅に行き
過ぎたと、これを反省して行政サービスの水準を維持するために適正な定員管理に努め
させていただきながら、さりとて行財政改革を進めて効率的な職員の配置に努めるとい
うことで、一貫して行政サービスの水準維持のためには適正な定員が必要であるとの観
点から、大綱ではその論を述べさせていただいておるところでございます。

また、先ほどの市長の答弁にもありましたように、定員適正化計画の中身そのものにつ
いては審議会の中で説明をさせていただいておりませんので、28年3月の審議会で
議会代表で委員にいらっしゃる胡子議員のほうから、定員適正化計画については審議会
での説明が必要ではないかとの御意見をいただきまして、その審議会の中で私の答弁と
して、次回の審議会で定員適正化計画については、その内容を説明させていただきます
と答弁をさせていただいております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 今、部長の説明で、説明の中に減少するとかなんとかいうこ
とは言っておりませんかという記述があったんですが、そこは多分増員するというよ
うな言い方の間違いじゃないですか。そういうことですね。

行革についてはですね、全国的にも人件費の抑制は、その根幹をなす重要課題として
捉えられております。職員数が増加するような行財政改革、この計画は見当たりません。

私が心配するのは、そういう先入観があって、事実、我々議員もそのように考えてお
りました。行財政改革というのが人件費の抑制、職員の減少という、そういう先入観を
持っております。

最も危惧するところは、審議会の委員の皆さんも定員適正化計画は職員数が減少する
計画と先入観を持たれたまま審議をされたのではないかということです。行革大綱には、
先ほど総務部長が大綱の中に書かれておることを読まれましたけれども、限られた財源
と人員を有効に活用、これは大綱の4ページに書かれております。「職員数が減少して
いく中で」と書かれとるのは、大綱の9ページです。そのようにうたって、定員適正化
計画に基づく計画的な人事管理、これは14ページに記述をされておるんですが、それ
に取り組むというだけで暗に職員は減少するという含みを持たせて職員数が増員する
というような具体的な説明は、審議会ではなされてないと聞いています。これにつきま
してはですね、私もさきの一般質問の後に審議会の委員の皆さんや会長さんのほうにお話
を伺って、それは確認をさせていただいております。

審議会の委員の皆様は、今でも行財政改革大綱実施計画に掲げる市の定員適正化計画
は、職員数が減少する計画と思われているのではないかとということでございます。

行革大綱は、平成27年4月に策定が終わり、定員適正化計画は平成27年6月に策
定をしています。行革大綱では、うがった見方もわかりませんが、職員が減少するよ
うな含みを持たせ、でき上がった定員適正化計画は職員が増員する内容となっています。
もし、この定員適正化計画が審議会の委員さんの意に反する内容であれば、問題と思
います。

この質問をですね、定員適正化計画策定後、行革審議会の委員の皆さんに、この計画書を配布し説明されたかということで伺うつもりでおったんですが、これについては次の審議会において説明をされるという答弁がありましたので、あえて聞きませんけれども、ただ思うのは、なぜその行革大綱を考えて実施計画を立てるのに、この定員適正化計画を配布し説明されなかったのでしょうか。その理由はどこにあるのか、聞きたいところがございます。ただ、平成28年の3月23日開催の平成27年度第2回審議会では、部長からもありましたように、私どもの胡子議員のほうから審議会の委員には配布すべきと要望があったということがございます。

ただ、そのときの返事、私は今のこの審議会の議事録を全てネットから検索をして中身を見させていただきました。

答えはですね、内部管理のために作成したもので、外部への公表はもう少し内部で精査の上で公表できるものを相談したいと答え、いまだに配付をされていないということでございます。

それと、その議事録の中に書かれておったんですが、議会の総務常任委員会には情報提供をさせていただいたと審議会でも答えておられます。これについてもですね、この1月に総務常任委員会において総務部長から5年後は職員が微増するという説明があったことから、職員増というのはどうかということで総務常任委員会から、それはおかしいから、その定員適正化計画書を我々に見せてくださいと、それで要求し、送ってもらったものがございます。執行部から積極的に情報提供があったとは認識しておりません。

他市ではですね、直近では東広島市なんですけれども、記者発表までして新聞にも内容が詳しく掲載されています。江田島市は、なぜ公表をしなかったのでしょうか。これは副市長のほうから答弁をお願いしたいと思います。

○議長（山根啓志君） 土手副市長。

○副市長（土手三生君） 今の職員の定員の関係の部分につきましてはですね、まず基本的に市民のサービスを、こういった形の中で維持していくかというのが一番大きな問題になってきます。

そうした中で、先ほど片平議員さんのほうからもございましたように、介護保険、マイナンバー、時代によってさまざまな行政需要がふえてきております。一方で、酒永議員さんがおっしゃっているように、この先、10年先には5,000人減少するんじゃないかということで、総合計画の中でその減少の傾向の部分になるべくなら緩やかな中で施策を打って、そうした中で人口の減少をなるべくなら抑えていきたいというような考えを持ってきております。

そうした中で、第1次の定員適正化計画につきましては、合併でかなり職員が膨らみました。その10年間で、なるべくならその部分の、膨らんだ部分の数の部分を欠員不補充でまず削減していこうということで、10年間やってきているというのが第1次計画でございます。

それによって、先ほど総務部長のほうからもありましたように、それがかなりの早期退職とか、そういったことで、かなりの職員の方が予想を反して減少したということの中で第2次計画を立てる中で、総務省モデルの9次の定員モデルが新たに生まれたので、

今までは類似団体の部分で算定をしておったんですが、そちらのほうが、うちの今のいろんな判断をしていく中では、そのモデルのほうが実態に合ったようなもんじゃないかということで、それを、今、参考に、いろいろなうちの行政需要とか市民サービスなんかも含めて策定してきた経緯の中で、議員さんおっしゃっているように増員的な要素が出てきました。

先ほどから、行革の時期と定員適正化計画の関係の部分の時期との部分の乖離があるんじゃないかとかというような質問ではございますが、胡子議員さんのほうから要望がございましたように、行革の委員さんのほうには丁寧な説明は、先ほど総務部長が申し上げましたようにさせていただこうと考えております。

それと、この計画なんですけど、一応、議員さんも見ておられますように、3ページのほうに計画の見直しの項目を設けています。今後、この進捗状況とですね、それとか行政改革に伴う事務事業の見直しや大幅な機構改革、この基本としました定員モデルの改定とかですね、そういった要素の部分が出てきましたら逐次見直しを図っていくということを、今、この中に明記しておりますので、そこらの部分を含めて、今後、この計画につきましては見直しも含めたもので考えていくということで、議員さんの御指摘も真摯に受けとめさせていただかんやいけん部分もあると思いますので、そこらのところはしっかり見直しの中で検討をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 職員の増ということが出ております。総務省の算定モデルで出した数値、これは出した時点での、例えば目標数値、平成24年度のあれを使ったんであればですね、当然、その出た数字はですね、私は前回も申し上げましたが、その24年、25年のときの定員数だろうと思うんですよ。それを、その数値を10年後の平成32年ですか、10年後にその目標値を設定するのに問題があるということ、これはもう何回も言っておるわけです。

その間に、当然、人口が今の2万5,000から減らずに、例えば2万5,000、2万6,000になるんであればですね、そういう見込みを出されるのも、それはいいでしょう。ただ、2万5,000の数値が2万人になろうかとしておる。その中で2万5,000、2万6,000のときに算出した数字をですね、人口が2万人になろうかという平成32年に、その目標数を持ってくること、これが私は誤りだというわけです。

決して私は職員数を減少するというような目的で言っとるんじゃないんですよ。職員を減らすばかりのあれじゃない、それはよくわかっております。ですから、そういうような、いわゆる理屈に合った計画にしてもらいたい。

それとですね、今の審議会の中で発言された内部管理のために作成したで済む、そういう計画ではないと思うんですよ、これは。広く、その時点で市民にも公表すべきであり、ましてや行革審議会での説明、公表は絶対的要素なんです。これを行革審議会、次の審議会、もし審議会の委員の皆さんが増員という気持ちで私は大綱にオーケー、賛成したんではありませんよというようなことになったらどうするんですか。そういうことがないように、やっぱり常にこういうものは、どしどし前に出して公表していった

説明していくべきだろうと思います。

もう1点、江田島市の行財政改革審議会条例の第2条に、審議会の所掌事務が規定をされており、条文は、審議会は市長の諮問に応じ次に掲げる事項について審議するとあります。その第2条第2号に職員定数に関することも、その所掌事務としてあります。行財政改革大綱に対する審議会への諮問であっても、内容に定員適正化計画が含まれれば、その内容について審議会で説明すべきであると思います。

私は、審議会の答申内容にもかかわる事項と思いますが、ここらあたりの考えについて、副市長、もう一度、答弁をお願いいたします。

○議長（山根啓志君） 土手副市長。

○副市長（土手三生君） 要はですね、行革の視点と、そこの中で定員適正化計画の部分余りよく開示されていないんじゃないか、審議されていないんじゃないかというような御指摘の部分だとは思いますが。

ですから、今後、今の議員さんのおっしゃっているようなお話の部分真摯に受けとめて、先ほどお話がありましたように、その審議会の委員さんの中で、胡子議員さんのほうからの御指摘があったような部分につきましては、審議会のほうで、また、しっかりそこらのところは説明してまいりますということで答弁させていただきたいと思っております。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） これからの職員採用や定員管理等に関する重要な課題であり、早急な対応をすべきと思っております。

3点目の質問に移ります。

定員管理計画では、平成28年度春の採用予定者15人のところを実績は16人の採用。平成29年度春の採用予定計画は、計画どおり16人とのございます。実施計画では、平成30年春は15人、31年は16人、32年は15人の採用予定となっております。5年間で、78人という数字になります。

前回の質問で、本計画を早急に改めてもらうようただしたところ、定時定時での見直しを見守ってほしいとの答弁でございました。定時定時での見直しというのは、いつを想定しておられますか、伺います。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 御質問の中身に沿う答えかどうかわかりませんが、採用計画を立てるときに、採用計画のもとになっておるのは、定年退職者の数が採用計画のもとになっておりますが、過去5年間で見ましても、過去5年間で退職した職員が116人、その中で定年退職者は76人、早期退職者が40人というふうに、早期退職の職員がなかなか想定しづらいという現状が1点ございます。

もう1点は、平成24年から再任用制度を設けまして、定年退職の後に再任用で勤めていただくよう、さまざまな働きかけをさせていただいておるところですが、再任用につきましても、退職者、過去5年間でございますが、76人のうち再任用で勤めていただいております方が30人というふうに、こちらのほうもなかなか歩合で率が見込めないような状況があります。

ですので、採用計画については定年退職者をもとに採用計画を立てさせていただいて

おるところですが、早期退職の職員が多いこと、また、再任用の職員の方についても年次年次においてかなりのばらつきがあることから、直近の職員状況を見ながら定時の見直しをさせていただいているということが1点と、もう1点大きくは、今回、総務省の定員管理モデルを物差しで使わせていただいておりますので、定員管理モデルで改訂があれば、即時に一番新しい物差しを当てて計画の見直しをさせていただくという意味合いをもって、定時の見直しという言葉を使わせていただきました。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 既にですね、この第2次定員適正化計画ができて、ことしの職員募集を入れたら2年間は計画しております。見直し見直しと言いながらですね、年数はすぐ経過します。2年、3年というのは、あっという間です。

としたら、総務省の先ほど定員モデルのことを言われました。私は、何回も言うようなんですが、総務省の第9次定員モデルの算式があるならですね、毎年、新しい数値を当てはめて計算し見直しをすればいいと思います。これについては、先ほど副市長と話をさせてもらったときに若干の総務省の見解というのを聞きましたので、これ以上は言いません。

古い統計数字を使って算定された定員数は、私はその時点での定員と思うわけです。また、それで得られたものを10年後の定員目標にするというのはですね、その間の人口や交付税の減少を考えると、やはり乱暴な計画と言わざるを得ないと思います。

およその数字でよろしいんですが、人口1人当たりの交付税額、それと職員1人当たりの平均の人件費がわかれば教えてください。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 申しわけありません。即時にお答えできる数字を手元に持ち合わせておりません。申しわけありません。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 私は雑駁な計算といえますか、雑駁でいいとは思いますが、私も雑駁な計算で申しわけないですが、10年後に人口が5,000人減少の場合、交付税の影響額、これは今まで執行部のほうから交付税額は1人に対してどれぐらいですかという返事があったときには、二十数万円という返事があったように思います。これは、交付税の総額を単純に人口で割って算出されたものだろうとは思いますが、それで計算したらですね、1人20万円として歳入としては10億円という減少というものが考えられます。

交付税の算定数値、算定基礎には人口1人当たりの単位費用というのが多分あると思いますので、それにしたら若干下がってくるとは思いますが、そういうように考えられる。職員1人当たりの平均、これは約500万円ぐらいを私は思いました。いわゆる給与だけじゃなくて、負担金であるとか、そういうようなことを考えて、人件費は職員1人当たり500万円余りじゃないか。28人の増員ならですね、1億4,000万円の人件費に相当するわけです。片や歳入では、10億円までいなくても数億円の減少が見込まれる。歳出では1億4,000万円のお金を用意しなければいけない。財

政計画で、今後5年間で14億円の財源不足が見込まれています。その後の5年間においても、財源不足は解消されないでしょう。このことは認識されておられますか、伺います。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 平成27年5月に策定しました第2次江田島市財政計画には、定員適正化計画の数字を織り込んだ数値で策定をさせていただいておりますので、ただいま議員御説明いただいた財源不足の数値については、認識をさせていただいております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 本市職員の職員給与費については、これまで人事院勧告に基づきその都度改定され、自主的な給与カットは今までなされていないと思います。人口減、財源不足が目前に迫る中、行財政改革を考える場合、近い将来、人件費の圧縮・縮減は避けて通れないところだと思います。それを早めるかどうか、結局は、こういうことは職員の給与体系、職員のいわゆる勤務の保障ですね、そこらあたりに返ってくるのだと思うんです。

10万円の収入しかないのに、例えば、2万円の職員を10人抱えることはできんじゃないですか。やはり、いざとなったときには、限られた財源も有効に活用して市民サービスを継続していこうと思うたら、どこに一番先に目がいくかということは、これはもうはっきりしと思うんです。そういうことにならないようにするのもですね、私は人事と財政部門を統括する組織である総務部が、やっぱり考えていかないけんことだろうと思うんです。5年後、10年後の財政をしんしゃくした定員適正化計画とするのも総務の務めであり、やはりこれは市民や職員を守っていくことに私はつながると思います。

職員を増員することがですね、市民サービスや職員を守ることに決してつながらないと思います。そのときはいいですよ、10年後を考えた場合に、皆さんはこの場にはおられません。当然、私もおらないと思います。なら、10年後にはこういう計画でやっていくと、そういうことが見えてくるんですよ。そこらあたりをできるだけなくすように私は努力をしていただきたい、このように思います。何度も言うようですが、人口の減少、交付税の減少等により歳入も減少する中、職員が増員となるような定員適正化計画というのは私はあり得ないと思います。

田中市長、2期8年間、行革にも真摯に取り組まれ成果を出してこられました。私も、微力ながら職員時代から一緒に頑張らせていただきました。これまでのことでお礼を申し上げますとともに、最後に私は憂いのない定員適正化計画となるよう取り組みをお願いするところでございますが、市長、どうでしょう。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 適正化計画についてはですね、1次、2次と、一応、総務省のモデルケースを参考に数字を出しとるわけなんですけれども、ただ私は人数とかというよりは、日々、役所におりまして、今でもそうですけれども、週に2回は必ず就業前に

は、きょうは定時で帰る日ですから帰りましょうというて、週に2回、定時で帰るように放送して、職員に定時で帰るようにというような放送をしています。

皆さん、きょう傍聴の方がたくさん来られておるんですけども、きょうは職員の定数のことばかりなんですけれども、実は臨時とか、よく放送するから耳にするとはいえますけれども、実は臨時とか嘱託の方は相当の数の方がおります。そういうことはどういうことかという、今の職員の定数では人数が足りないから、臨時とか嘱託職員さんに入っただいて手助けをしてもらったとというような状況があります。私は、そういったことを見ると残業も実は相当の残業をしております。そういったことを言うと、今のところでは相対的には決して十分な職員がいるという状態では私はないというふうに考えております。

ただ、議員さんが言われるように、10年先に江田島市の人口が5,000人減るじゃないかと、それが今の人数を維持するのはどうかというのは、それは確かに10年先には人口が減りますから、職員の数も当然減っていくべきじゃないかと思えますけれども、ただ、減していく減し方の問題で、毎年、退職される方がおりますので、やはり退職される人数は、その年その年で違いますので適正に職員採用では柔軟にする、計画がこうだからこうするということではなしに、柔軟に対応をする必要があろうかと思えます。

いずれにしてもですね、酒永議員さんはそういう財政的なことを心配されて、今後ずっと江田島市として安心して暮らせるまちを維持するためには、まず裏づけとしてお金が要るんじゃないかと、お金が要るから余分な人間は置かんようにせんじやいけんのじゃないかというアドバイスなんで、私の考えでは、そういったことは当然議員さんであれば考えられるし、また我々もそういったことは、なるべく余分な経費は使えないというような考えでおりますけれども、私も大柿町の議員を含めて30年余りおりますけれども、どの時代にも必ず臨時とか嘱託の職員さんというのは、旧大柿町時代にもおりましたし合併してもおりますので、やはりそういったトータル的なことの人員と人員管理というんですか、そういったものはこれからも、変な話なんですけれども、永遠にこれは役所の課題のような気がして、どれが本当の適正なんか。その時代その時代、例えば合併して、現在、公共施設なんかを合理的に、これから先ずっと30年、40年先に合ったような建物にするために、例えば公共の施設を壊したりとか、また新しく建ったりしておりますけれども、そこだけの部署だけでも新たに5人ぐらい人を張りつけております。

ですから、その時代に応じて新しく人も要る、また、その役目が終われば例えば課が一つなくなるとかというようなことで、非常にこの三、四年単位で、いろいろ役所の中も人の異動が続いておりますので、今後ですね、江田島市が持続するためには、そういった基本にあります財政的なことの確立がどうしても必要なんで、酒永議員さんの適正化、適正化というのは裏には、そういう財政的なことが基本になりますので、そういったことも十分、今後の新しい市長さん、また、ここにおられます議員さん、それから職員の皆さんも安心して暮らせるまちを持続するためにですね、知恵を出して議論を活発にしていればと思います。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） よろしくお願ひいたします。

市長のほうから、臨時職員の方、また嘱託職員の方、再任用職員の方もおられるでしょう。それに加えて正規職員、今回は市の定員適正化計画ということで、市職員のみを私は考えて質問をさせてもらったわけですが、今後の課題というのは、その正規職員以外の職員の方、このいわゆる計画についても当然やっていかないといけんのじゃないかと思ひます。

総務常任委員会に私は所属しておるんですが、この定員適正化計画を本年度の調査検討項目として、ただいま勉強をしております。執行部としても真摯な取り組みをお願ひしてですね、以上で私の一般質問を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で、2番 酒永議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

13時15分まで休憩いたします

（休憩 12時12分）

（再開 13時15分）

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番 山本秀男議員の発言を許します。

○9番（山本秀男君） 皆さん、こんにちは。午前に続きまして、傍聴者の皆さん、大変御苦労さんでございます。9番議員、山本秀男は、通告に従ひまして災害対策について質問します。

災害は、毎年のように各地のどこかで起こっているように感じています。先月は、台風10号により、北海道、岩手県などで大きな被害がありました。亡くなられた方々に対し、おくやみを申し上げるとともに、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げる次第でございます。また、2年前には、77人亡くなった広島市の土砂災害が起きております。

本市においても、戦後、枕崎台風による大水害に見舞われ、被害者も多く出ています。地震、集中豪雨など、災害はいつくるかわかりません。本市の災害対策、避難施設、避難方法など、現状で大丈夫か不安な点も多々あると感じています。

そこで、次の3点についてお伺ひします。

1点目は、旧宮ノ原小学校が宮ノ原交流プラザに生まれ変わり、地区住民は祭りの練習、会議など、毎日のように使用し、本日も傍聴席に大勢来られております。地区は、大変喜んでおります。皆さんを代表して、お礼を申し上げる次第でございます。

さて、宮ノ原プラザであります。通常時は集会所として、災害時には地区の避難所となりますが、施設は安全に保たれていますか、お伺ひします。

2点目としては、砂防堰堤につきまして、状況調査はされていますか。多くの堰堤の建設は、長い月日を経過し老朽化したものもあり、堆積物も多くあると思ひます。しゅんせつ、除去等の必要性はないのでしょうか。

3点目としては、急傾斜地について維持管理は適正に行われていますか、以上、3点

について質問いたします。

よろしく申し上げます。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） お答えいたします。

災害対策の3項目でございますが、まず1点目の宮ノ原交流プラザが地区の避難所として安全な施設なのかというお尋ねでございます。

現在、市内の避難所は、地震、津波、高潮、土砂災害の4種類に分けて指定しております。

本年度、改修工事が終了いたしました宮ノ原交流プラザにつきましては、まちづくりの拠点施設として御利用いただくとともに、拠点避難施設として位置づけているところでございます。

この施設は、新耐震基準に適合した鉄筋コンクリート造り3階建てであることや、土砂災害危険箇所の被害想定区域外にあることなどから、津波を除く災害には対応できる安全な避難施設であると考えております。

次に、2点目の砂防堰堤の状況調査としゅんせつの必要性はどうかとの質問についてお答えいたします。

砂防堰堤の状況調査につきましては、豪雨により堰堤の上流域で土砂崩れが発生した場合などには、広島県が調査を実施することとなっております。

なお、通常の維持管理としては、県がおおむね5年に1回の頻度で点検を実施し、堰堤の状況を確認しております。

また、砂防堰堤のしゅんせつの必要性についてでございますが、一般的な砂防堰堤は、土砂が堆積することにより川の勾配が緩やかになり、その勾配が緩やかになった区間で流れてくる土石流の勢いを弱め、土砂の流出を抑えるとされております。

このように、砂防堰堤に土砂が堆積しても流れてきた土砂はためることができ、その後、自然に流下することで繰り返し機能を発揮することから、原則として土砂のしゅんせつは行われていないのが現状でございます。

次に、3点目の急傾斜地の維持管理は適正にされているかとの御質問についてでございます。

急傾斜地崩壊防止施設の維持管理は、広島県からの事務移譲により、施設内の草刈りや木の伐採などについては本市が実施しております。限られた予算の中ではありますが、市民の皆様からの要望も考慮しながら、計画的な実施に努めているところでございます。

今後とも、県と連携しながら施設の適正な維持管理に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） それでは再質問をいたします。

まず、災害全般についてお伺いしたいと思いますが、過去にも大きな災害があったのは御承知のことと思いますが、その記録を残した災害史とでもいいますか、災害記録はありますかどうか、お伺いいたします。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） 残念ながら、単独のこの災害史というのは現在ございませんが、大きな災害につきましては、その概要が旧町時代に作成した町史のほうに記述をされております。

そしてまた、地域防災計画の資料編の中にも、江田島市の災害履歴として、その項目を掲載をしております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 町史に記載しておるといっていますが、私がこれちょっと江田島町史を見てきたんですが、江田島町史によれば、終戦直後の最大の事象は、枕崎台風の襲来である。島内の河川は土砂に埋まり、道が川となり水が流れ、住宅に土砂が流れ込んだ。特に、切串の長谷川、宮ノ原の渡川流域や大原、石風呂、大須、秋月の土砂崩れは、多数の死者と家屋が流され被害が甚大であったという、これぐらいの程度の内容でございます。私は、これでは不足じゃないのかなと思うんですよね。

それで、他の町もこの程度の町史じゃないのかなというふうに感じるんですが、そこで具体的な詳細ですね、例えば、どこの地区のどの辺が、どれくらい流れたとかという過去の記録史を今からでもつくって将来に備える必要があるかと思うんですが、そのような詳細図というんですか、記録史というのをつくるような気はございませんか。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） まず、そういった災害史をつくることは考えてないかということの御質問だろうと思えますけれども、実は昭和20年9月に発生しました枕崎台風の被害は、戦後の混乱の中で情報管理もされていなかったために、その詳細な記録は残っておりませんが、一部、切串地区の被災写真が十数枚残っております。また、犠牲者については、当時の記録としてその情報がまとめられており、先ほど議員もおっしゃいましたが、市内数カ所で発生した土石流などで、252名の方が犠牲になったと言われております。

現在のところ、図面等の詳細な記録は残っていないため、体験された方の記憶を頼りに当時の状況をひもといていくしかありませんが、災害はやはり歴史に学べということもあります。今後は、機会あるごとに聞き取りを行うなどして情報収集を重ね、過去の災害記録を風化させることのないよう、今後の防災体制に生かしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） そうですね、災害の経験者、戦後の経験者がまだおられるうちに聞き取り調査等を行い、せめて戦後からでも災害記録史を作成して、過去の災害を学び、それを教訓に、今後、災害予防に役立てていただきたいというふうに考えます。

それでは、本題に入ります。

まず、一つのテーマでございます。宮ノ原交流プラザの防災対策について3点ほどお聞きいたします。

1点目は、この施設は3階建てであり、学校から集会所に用途が変わりましたが、施設の火災時に消防隊が容易に進入できる位置を示す非常用出入口の設置の必要性はないのか、お伺いします。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 非常用出入口についてでございますけれども、宮ノ原交流プラザには、グラウンド側に大きな窓が数多く設置してございます。これらの窓が非常用出入口のかわりとなりますので、設置のほうはしてございません。

以上です。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） グラウンド側に窓があるから設置しないということですが、グラウンドは普通財産で売却もできるかと思えます。将来、どうなるかわかりませんが、当分、グラウンドは空地で利用できるという解釈でお願いいたします。

それでは、2点目の質問ですが、宮ノ原交流プラザに限らず、他の避難施設にも言えるんですが、施設に被害が起きたとき、また施設へのライフラインが切断されたときには、どのような対応になるのか。特に、非常電源及び通信方法についてお伺いします。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） ライフラインの切断ということで、いわゆる電気とかガス、それに水道といったようなものが切断された場合の対応ですが、数週間は備蓄物資や救援物資に頼る厳しい生活環境になると予想されることから、本市におきましては、各種備蓄計画を、現在、積極的に進めておるところでございます。

御質問の非常電源ですが、避難所にとっては重要なものの一つと考えております。一般的に使われると思われる避難所として、現在、市内には一次避難所が24施設、そして拠点避難所として21施設がございます。その中で非常電源があるものは、現在のところ5施設ということになっております。

また、非常電源のない避難所につきましては、各地区の消防屯所に簡易な発電機がございます。これを利用することで、避難所電源を確保したいというふうに考えております。また、将来的には避難所用のガス式ポータブル発電機等を順次整備をする予定としております。

続いての御質問です。

通信手段でございますけれども、大災害時には電話が通じなくなる可能性が極めて高いと言われております。そうなりますと、情報の収集や発信が困難となることが想定されることから、一昨年、市内各自治会にデジタル簡易無線機を配備して、各自治会単位での通信の確保を図っておるところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 非常電源を備えた施設は5施設あると言われましたが、その施設を教えてください。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） 非常電源を備えた5施設でございますけれども、これ

は太陽光発電を利用しておるところで、三高小学校、大古小学校、能美中学校、これは能美の農村環境改善センター、この4施設。そして、簡易の非常用発電機のあるのが大柿公民館ということで、合わせて5施設ということになっております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 承知しました。非常電源のない施設には簡易な電源を考えるということで理解をしました。

次に、宮ノ原の3点目ですが、大きな災害が発生し、宮ノ原地区の方は宮ノ原プラザに避難するような事態が生じたときを想定するわけですが、宮ノ原地区は、皆さん御存じのように、北から大原、石風呂及び海焼や世上などの宮ノ原プラザ周辺の3集落に大別することができると思います。

大原、石風呂の方は、初期災害には木造の各老人集会所に避難できますが、大きな災害になると宮ノ原プラザに避難することになるかと感じます。それで、避難途中の国道は急斜面となっております。崖崩れの心配もあります。つい最近でも、土砂が国道に流れ交通に支障もあった事例もあります。

そこで、現在、歩道が大原川沿いに一部整備されておりますが、避難通路として大原地区まで延長できないか、お伺いたします。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 国道への歩道設置をということになるかと思えますけれども、この国道への歩道設置につきましては県の事業というふうになりますので、まずは我々のほうで具体的な要望内容を確認させていただきまして、その後、県のほうへ、その要望内容を伝えたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 歩道の整備は、避難通路及びふだんの通勤、特に自衛隊の官舎から自衛隊へ行く方がよく利用します。また、通学にも利用でき、整備は急務と感じております。県に、ぜひ働きかけていただきたいと思います。

次に、2点目のテーマについてお伺いします。

まず、土砂災害について、先日、広島県西部建設事務所から、「江田島小学校区にお住まいの皆さんへ、土砂災害防止法に係る基礎調査のための土地の立ち入りについてお願い」という、このチラシが入っておりました。

土砂災害防止法に係る基礎調査をするから入らせてくれということでございますが、どのような調査か、堰堤の調査もされるのか、市にも恐らく通知はあったかと思うんですが、わかる範囲で説明をお願いいたします。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 土砂災害防止法に係る基礎調査についてでございます。

まずですね、土砂災害防止法のほうから簡単にちょっと御説明をさせていただきたいと思えます。

この土砂災害防止法は、土石流や急傾斜地の崩壊などの土砂災害から住民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域等を指定し、危険の周知や警戒避難体制の整備などのソフト対策を推進しようとするものでございます。

この土砂災害のおそれのある区域等を指定するためには、溪流や急傾斜地及びその周辺の土地の地形を測量したり、地質や土地の利用状況などを調査する必要があります。

この中で、議員のほうからも言われました堰堤の調査、これも含まれるんですけども、それはその場所に堰堤があるかどうかといった調査になろうかというふうに思います。そうした調査を行うことを基礎調査というふうに言ってございます。

今年度は、江田島小学校区の基礎調査を行うということで、調査を実施します県のほうから関係者の皆様に調査への協力をお願いする文書を配布させていただいております。

この基礎調査によりまして、土砂災害のおそれがある土砂災害警戒区域、それから建築物に損壊が生じ住民に著しい危害が生じるおそれがある土砂災害特別警戒区域、これらの区域が明らかとなりまして、その後、調査結果の公表、住民の皆様への説明会、そうした手続を経まして、これらの地域が指定されるということとなります。

以上です。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） ソフト計画だということで理解をいたしました。

それでは、今回、堰堤も一部分入るかもわからんが、堰堤が中心ではないよということでお聞きしたいと思うんですが、堰堤について、市長答弁では、市は調査はしないが、県がすることであるということでしたが、この堰堤も随分古いと思います。老朽化した堰堤もあるかと思いますが、市はこのことについては掌握はされているのかどうか、お伺いします。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 砂防堰堤につきましては、県が点検管理する施設となっておりますので、老朽化の度合いなどの詳細な点検結果については、申しわけございませんけれども、把握はできておりません。ですけれども、老朽化対策事業として、補修を行う堰堤につきましては、県のほうから情報提供をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） その対策事業は、具体的に、今、計画があるんじゃないかと思うんですが、どこを考えられておるんか、教えていただきたいんですが。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 堰堤の補修を実施する場所ですけれども、沖美町三吉にあります舟木川の堰堤を補修するというふうに聞いてございます。実施年度としては、今年度を予定しているというふうに聞いております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 1カ所だけですね。はい、わかりました。

それで、堰堤は、御存じのように上流から流出してくる土砂をためる効果がありますが、答弁にもありましたが、満砂というんですか、堆積してからの効果もあると。河道侵食防止と書いておりますが、私もインターネットで調べてみると、河道侵食防止、流出土砂抑制・調整の役目を果たすというふうにっております。

それは役目があると思うんですが、通常の雨の場合には、このような役目は果たしてくれるだろうと思うんですが、さて集中豪雨でもあれば、これも100%役目を果たすものとは思えんわけですね。安全とは思えないわけです。住民は不安になると思います。市はどのように対応を考えているのか、お伺いします。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 一般的な砂防堰堤につきましては、市長のほうからも答弁をさせていただきましたが、土砂が堆積しておりましたも、その効果を発揮するにはなってございます。

ですけれども、議員御指摘のとおり、100%安全であるかと言われれば、なかなかそう言いがたいものもあろうかというふうに思っております。堰堤をつくるときには、ためることのできる土砂量を十分に見込んで設計されてはおりますけれども、それを超える土砂が出てくることもあるかもしれません。ですので、砂防堰堤があるから災害に遭うことはないというふうに過信することなく、やはり大雨のときには河川の状況など周囲の異変に注意していただいて、早目の避難をお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） はい、承知しました。

3点目の急傾斜地について質問します。

雑木の伐採は、何年かに1回は伐採していますが、伐採も必要ですが、水路に落ちた落ち葉などが堆積し、また目地が切れてよそに流れるような水路も多々見受けられます。水路の役目を果たしてない箇所も見受けられます。急傾斜地の水路の点検補修はされているのか、お伺いいたします。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 急傾斜地崩壊防止施設にあります水路の点検ということでございますけれども、これまで十分な維持管理を行っていたとは言えないのが現状ではないかというふうに思っております。

本市は、県からの事務移譲によりまして実施しております施設の維持管理ということにつきましては、市民の皆様の要望が強い木や草の伐採、これらが中心となっておりますけれども、今後は、御指摘も踏まえまして水路の堆積物の除去についても適切に行ってまいりたいというふうに考えております。

なお、事務移譲の範囲ではですね、水路などの施設の補修まではできませんので、補修が必要な箇所につきましては、見つかった場合には県に報告をして対応のほうをお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 急傾斜地の水路の堆積物等の除去は、今後、適切に行うということで理解しましたが、次に急傾斜地から流れる水は河川、あるいは法定外水路へと流れていきますが、河川はその河川管理者が点検補修を行います、法定外水路ですね、災害のときは市で補修はされると思いますが、それ以外の補修は地元施工となっています。災害を未然に防ぐ意味でも、法定外水路の補修は市で行うべきと考えますが、どうでしょうか。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 法定外の水路の補修につきましては、現在、法定外公共物の補助制度によりまして地元で施工をしていただいておりますけれども、この制度は、地域と行政が一緒になって地域の財産である里道・水路を守ること、また里道・水路は利用者が主に地先の方々に限られるため、受益者負担による公平性を図ること、さらに、限られた人員や予算の中にあって迅速な対応が可能であることと、こういった観点から制定された制度でございます。現行制度での運用を続けたいとは思っておりますけれども、さまざまな御意見をいただいておりますので、まずは制度の検証のほうを行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 見直しを図っていただきたいと思います。

最後になりますが、水路は常時水が流れ、生活排水、また大雨を排除する重要な役目をいたします。点検補修は災害予防にもつながる、市が適正に管理していただきたいと思っております。

最後ですが、水害は毎年のようにあります。避難場所の設備点検を図るとともに、過去の災害を検証し、さまざまな河川の状況をふだんから把握して災害を未然に防ぐよう要望して、これで9番議員の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（山根啓志君） 以上で、9番 山本秀男議員の一般質問を終わります。

次に、1番 平川博之議員の発言を許します。

○1番（平川博之君） 皆様、こんにちは。傍聴席の皆様も、午前中に引き続き本当にありがとうございます。

それでは、1番議員、公明党、平川博之でございます。なお、午前に行われた片平議員と同様の質問になりがちと思いますが、できる限り重ならないようにしていきます。

それでは、通告に従い質問いたします。

地域包括ケアシステム構築について、お伺いいたします。

地域包括ケアシステムは、過去の一般質問でもさせていただきましたが、時の変化に対応していくために、再度、御質問いたします。

1点目、全国的に高齢者の人口増大がおさまらない中、本市においても在宅支援や認知症対策などの介護を必要とされる方が多くおられます。

そこで、1点目として、地域包括ケアシステムの実現に向け、在宅医療体制・介護連

携について伺います。

2点目に、認知症患者の各サービスの状況について伺います。

3点目として、本市にもさまざまな生活困難を抱えている人が多くいます。ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加、経済格差、貧困、孤立、子育ての大変さ、状況は日々深刻度を増し、当事者のみならず家族の心労は極限に達しております。そこで、本市独自のこれからの生活支援サービスについてお伺いします。

以上3点、よろしくお願ひいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 地域包括ケアシステム構築について、3項目の御質問にお答えいたします。

現在、国においては、団塊の世代が75歳以上を迎える2025年を目途に、重度の要介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を進めております。本市におきましても、「健康で安心して暮らせるまち」の実現に向けて、このケアシステムの構築に取り組んでいるところです。

まず、1点目の在宅医療体制・介護連携についてのお尋ねでございます。

本市では、平成25年度から、市民向け講演会の開催や、医療・介護の専門職や民生委員、自治会など地域支援者との多職種連携研修会を実施し、地域包括ケアシステム及び医療・介護の連携について、意識啓発を行っているところです。今後も、この取り組みを継続し、さらなる意識の高揚を図ってまいります。

また、平成29年度からは、24時間365日、訪問介護・訪問看護が受けられるよう定期巡回・随時対応サービスを開始し、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を推進していく予定でございます。

次に、2点目の認知症患者の各サービスの取り組みについてお答えいたします。

平成19年度から認知症予防教室を開催するとともに、平成23年度からは認知症サポーター養成講座に取り組み、認知症になっても住みなれた地域で、支え合い安心して暮らせる「やさしい町づくり」を推進しております。

また、平成29年度からは、認知症が疑われる人へ早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築するため、認知症初期集中支援チームを設置する予定でございます。

さらに、市地域包括支援センターにおきましても、この支援チームと連携し、認知症の人やその家族を支援する相談業務などを行うため、認知症地域支援推進員を配置する予定でございます。

最後に、3点目のこれからの生活支援サービスの向上についてお答えいたします。

生活支援サービスにつきましては、まず、既存の社会福祉協議会の有償ボランティアによる「しおかぜネット」や、シルバー人材センターの生活支援サポート事業による「ワンコイン・サービス」、あるいは「いきいき百歳体操」を実施している住民主体の通いの場やふれあいサロンの拡充により、サービスの多様化を図っていきいたいと考えております。

合わせて、サービス支援体制の充実強化と高齢者の社会参加を推進するため、資源開発やネットワークを構築する生活支援コーディネーターの配置や、サービス提供者間の情報共有や連携強化の場となる協議体の設置を考えております。

今後も、これらの包括的支援事業を推進し、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） 何点か質問をさせていただきます。

最初に、認知症のことに關してですが、現在、江田島市内にお住まいになっている65歳以上の方で、何名の方が認知症というふうに現在把握されているか、また、その割合等わかれば、お願いします。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 正確に個々のは出しておりませんが、第6次の高齢者福祉介護計画を立てるときに、アンケートをとらせてもらっております。その回答のうち、大体6%が認知症、軽いのから重度までを含めて大体6%というアンケートの回答が残っております。それでいけばですね、1号被保険者65歳以上の人数がざっと1万人ですんで、大体6%、600人ぐらいは認知症の方と考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） 続いて行きますけど、600人ということで、私、全国的なものを、ちょっと古いデータですけど、調べたところ、認知症になって行方不明になった方が、この本市でもいらっしゃいますけど、全国でも1万322人の方が認知症になっておりまして、そのうち388名の方は死亡されております。本当、こういった痛ましい事故が現在起きております。

また、その支援を必要とする認知症の高齢者は、全国で約440万人、また65歳以上のほぼ7人のうち1人という割合で認知症で苦しんでおられる方がいらっしゃいます。今後、徘徊に伴う事故が多々ふえてまいると思います。

事例として、認知症高齢者が徘徊中に亡くなった事件をきっかけに、これは他の自治体なんですけど、幼稚園や保育所、小学校、中学校、高校で認知症患者への理解を深める学習を行って、3世代でお年寄りを見守っていこうという、そういう取り組みを行っている自治体もあるんですけど、こういったとこを、また本市でもやればいいですね、子供が少ないとか言ってますけど、見守る方が随分ふえてくると思いますので、この辺、今後、市としてどう思われるか、お願いします。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 一つ、今、資料がまいりましたので訂正させていただきます。

先ほど、認知症がアンケートの結果で600人程度と申し上げましたんですけども、調べたものがありまして、実際に認知症を有するが、日常生活や家庭生活には、社会的には、ほぼ自立しているという方も含めまして、数字が1,144人ということになっ

ておりますので、訂正させていただきます。

次に回答に入らせてもらいますけれども、今、全国で認知症で行方不明の方が1万3000人、この間の新聞じゃったら1万2,000人ぐらいだったと思うんですけれども、そこら江田島市でも当然そういった例がございまして、そのときには防災無線でお知らせしたり、あるいは地域の方に捜していただいたりして、発見できたり、あるいはできなかったという、亡くなられたという例も、たしかあったと思います。

そこらにつきましては、今後、警察等と連携しながら、あるいは自治会と連携しながら、いなくなったらすぐ情報を出してもろうて、早く捜せば、そういう意味では見つかりやすいので、そういう意味では、江田島は島ですんで、どっか出ようと思うたら橋をずっと歩いていくか、あるいは船に乗るということを考えればですね、まちのように電車に乗ったらどこまででも行けるといふんとはちょっと違うんで、条件的にはいいんで、そこらとはとにかく早く情報をいただければ早く捜索ができるというふうに考えております。そこらを強化していきたいと思っております。

あと、江田島市では、認知症の理解を深めるために、平成23年から認知症サポーターの養成講座というのを行っております。これで認知症の理解を深めるために講座を開くんですけれども、そのサポーターの養成の人数が平成23年から28年の8月までで751人、今、サポーターのほうができております。これには、小学校4年生から80代の方が講習を受けておられます。

ちなみに、今年度は10月18日に、江田島小学校で4年生の生徒に対してサポーターの養成講座を行う予定となっております。このようにしてですね、地域でみんなで見守っていくということが続けたいと思っております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） 私はサポーターのことをちょっとお聞きしたかったんですが、じゃ、今現在、江田島市としては各小学校等で、そういったサポーターづくりですかね、あれは、ことが順調に進んでおるみたいなんですが、例えば小学校等で行われとるということですが、何カ所ぐらい、例えば小中学校でやられておるか、お答え願います。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） すみません、今、手元に小学校で何回やったかというところまでございませんので、後ほど答えさせていただきたいと思っております。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） 認知症の市外で亡くなった方がたくさんいらっしゃいますので、本当、さっき言った小・中・高校生ぐらいまでですね、例えば、高校生の方が、夜、塾の帰りに1人の方が、お年寄りがおるとかということもあると思っておりますので、そういったサポーターづくりのほう、強固にしていっていただきたいと思っております。以上で。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 先ほどの小学校で何回やられたかということなんですけれども、平成23年度は、大古小学校の6年生を対象に33名。26年11月6日は、江田島小学校で38名。27年10月2日、江田島中学校3年生37名。28年2

月2日に、江田島小学校の4年生で53名ほど実施しております。

そのほかにはですね、いろんなサロンとか、あるいは古鷹大学、広銀とか、そういったところでもいろいろやっております、合計が751名、今、サポーターが誕生しているという状況でございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） 今後も引き続きやってもらいたいんですが、なかなか市で行う、そういった講演会なんか、講習等になかなか集まらない方もいらっしゃいますんで、特に学生の方については、そういった学校を使つての教育が可能であれば学習して、今後も引き続きやっていただきたいと思います。

あと、先ほど市長の答弁にもありました24時間365日の在宅医療、介護との話になりますが、今後、高齢者の方が全国的にもふえてまいります。また、本市も多くなつてきます。

そこで、どうしても問題なのが人材確保の問題が出てくると思うんですが、今後、そういったふえていく中で介護士や看護師の確保は本当に大丈夫なのか、これはまた私は若干若いんですが、そういった不安を感じている方もたくさんいらっしゃいますんで、この辺、ひとつお願いします。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） まず、サポーターの養成講座については、今後も引き続き実施していきたいと考えますので、よろしくお願いします。

あと、介護職等の人材確保というところで、皆さんもよく新聞で見られると思うんですけども、社会福祉施設なんかで求人情報が江田島市内でもよく出ております。そこらにつきましては、江田島市の老人福祉施設の協議会があるんですけども、そこらで社協とあわせまして職場の説明会のようなことをやらせていただいたりして、人材の確保に努めていきたいと思つています。

また、あるいはですね、28年、ことしの2月に初めて開いたんですけども、ケアカフェというのを社協のほうでやっていただいております。それで、これは、こういった介護とか医療に携わる職員の方が、それらに集まっていただいて、お茶を飲みながら悩みを聞いたり愚痴をこぼしたり、そういった形で、いろんなことを話し合うことによつて、まず離職を防いでいこうと、島の中で頑張つていただくために、そういった交流の機会の場も設けているところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 1番 平川博之議員。

○1番（平川博之君） 次に人材のことなんですが、言葉の問題はあると思うんですが、今、外国からの方を介護のほうで雇っている自治体もあります。それで、片平議員の質問の中にもありましたけど、そういった軽作業というんですか、軽い介護関係のことを、そういった外国の方も今後利用していったらどうかと思うんですが、この辺は江田島市としては考えているのかどうなのか、ちょっと教えてください。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 外国人の介護職員の起用という点についての御質問と申しますけれども、まだ今のところは江田島市で外国人の方をそういった介護とか医療で使われておるといのは、まだ私の耳には入っておりませんが、流れとしてですね、どうしても国内のほうで足りない、それで、よく新聞を見ましたらインドネシアからよく研修に来ておられるようなんですけれども、やっぱり国のほうも人材不足というところは、当然、厚労省のほうも周知しております、そこらについては今の技能実習生の制度が、たしかちょっと変わってから介護職なんかについても、そういった制度を利用して資格を取ってもらって、そして、また日本で働いて、実習生というのは本来習うたら帰るもんなんですけれども、そういったところを活用できるように制度が変わっていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） 本当、今後、そうやって人材が少なくなっていく中で、本当いろいろなことをやっていってですね、皆さんの不安を取り除くように事を進めていたきたいと思います。

最後に、本市には残念なことに、呉とか広島とかには総合病院がございますが、ここにはそういったものはございません。そこで、どうしても横の連携が大切になってくると思うんですが、そういった医療関係の横の情報共有等は、市として何か取り組んでいくことができるのか、お答えできたらお願いします。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 江田島には4病院ございますけれども、実際のところ、大きな総合病院は議員御指摘のとおりございません。ですから、高度救命とか救急の場合には、当然、呉の基幹病院のほうに、呉の医療センター、昔の国立病院ですね、それで共済病院と労災と、あと済生会だったと思うんですけれども、そういったところに搬送することになると思います。

それで、広島県自体がざっと、今、七つの医療圏に分かれておまして、江田島市は呉の医療圏に入っております。それで、江田島と呉というのは、海軍というところもあるんでしょうけれども、そういった連携というのは昔からできております。

ただ、現実には、今、ドクターヘリがありまして、救急の場合にはドクターヘリで、実際には江田島の人間は呉しか行ったらいけないというんじゃないし、状況に応じて広島とも高度救命のためにヘリで行くというケースも出ております。そこらは、やっぱり基本的には人の命を救うためにどうするかという部分ですので、そういった形で少しでも早く、そういった処置が必要な方については届けていかれるように、また連携を深めていきたいと思っております。

それで、実際には、その呉医療圏域の中で呉医療地域対策協議会というのがございまして、そこらで医療関係者とか、あるいは行政のほうとかが入って、この圏域の中の医療体制をどう整えていくかというのを話し合っているところでございます。

参考までに、このたび江田島市のほうで災害医療の関係で、いろいろ訓練とかやって江田島市の災害医療体制の構築を図ってきたところでございますけれども、これも呉市

のそういった救急医療の関係、緊急医療の関係と連携をとりながら実施しているものでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） 今後もですね、これは待つとつてもだめなことなんで、至急やっていただきたいと思います。

最後に、市民が望んでいることを真っ先に実行するのが、行政の第一の使命と信じております。今後も、行政職にかかわる皆様の果敢なるチャレンジを期待して、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（山根啓志君） 以上で、1番 平川議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

午後2時25分まで休憩いたします

（休憩 14時09分）

（再開 14時25分）

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山本一也議員から、体調不良により退席をしたい旨の申し出がありましたので、これを許可しました。

よって、ただいまの出席議員は16名です。

11番 胡子雅信議員の発言を許します。

○11番（胡子雅信君） 皆さん、こんにちは。11番議員胡子雅信でございます。

傍聴の皆様、休憩に引き続きまして傍聴をありがとうございます。

それでは、通告に従いまして、2問4項目につきまして質問いたします。

まず、1問目としまして、地域防災の危機管理についてであります。

1項目めとしまして、6月大雨災害による被害の実態把握とそこから見えた課題について伺います。

6月20日から25日にかけて、広島全地域、そして江田島市においても記録的な大雨が降り、江田島市内では土砂崩れが274カ所、住居の被害が3棟、その他被害が133カ所、合計で410カ所の被害が起きました。

私の近所でも2件の被害が報告され、いまだブルーシートが見られる状況であります。幸いにも、人命に影響を及ぼすほどの被害はなかったのですが、災害は検証して初めて次に生かせるものであります。江田島市における危機管理の体制強化には、このような災害後の検証が最も大切であり、何が起きたのか、どう対処して、結果、何が問題だったのか、この2カ月間、しっかりと検証しているものと思いますが、江田島市としての課題は何であるのか、伺います。

次に、2項目としまして、防災体制の観点から職員の市内居住についてでございます。

平成25年6月定例会で1度質問しておりますが、再度伺います。

ことしも、7月に江田島市内4町、各1カ所で議会報告会が開催されました。例年のごとく、市職員の市外居住についての御質問がありました。

島外からの通勤者は、平成28年4月1日現在で56人、うち広島市からは30名、呉市から25名、そして海田町からは1名でございます。議会においても複数の議員が何度となく質問しておりますが、改めて防災の観点から、市職員の市内居住のあり方について検討できないか、お伺いいたします。

次に、2問目であります。

地域おこし協力隊のフォローアップについてであります。

1項目としまして、今年度から採用している地域おこし協力隊ですが、最大3年間の任期後、江田島市に定住していただくことが重要であり、国の制度目的でもあります。3年間というのは、長いようであつという間に過ぎていく時間です。隊員の任期後について、江田島市としてどう考えているのか、お伺いいたします。

2項目といたしまして、県立大柿高校魅力アップ支援員採用及び市の来年度の支援についてであります。

魅力アップ支援員は、県立大柿高等学校存続のための間接的な支援と認識していますが、4月21日から5月26日の期間で2次募集をしたが、状況はどうだったのか、お伺いいたします。

また、市の学校に対する支援ですが、今年度は、活性化補助金、公営塾運営費、県内外生徒の下宿代補助、地域活動補助金、台湾の学校との交流の補助ということで灘尾基金国際交流支援事業、そしてグラウンドの芝生化における芝生の維持管理等に係る経常経費の一部補助などの支援をしておりますが、江田島市として来年度の大柿高校支援をどう考えているのか、お伺いいたします。

以上、2問4項目につきまして御答弁をお願いいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 胡子議員から、2項目についてのお尋ねでございますが、まず、地域防災の危機管理について、2点の御質問にお答えいたします。

1点目の6月大雨災害による被害の実態把握と、そこから見えた課題についてのお尋ねでございます。

6月20日から23日の大雨では、市民等からの通報や職員の巡回パトロールで、市内約400カ所の土砂災害等の被害を確認しております。

今回の災害対応は、昨年度導入いたしました災害情報管理システムを活用し、災害発生状況の整理や情報共有を図ったことで、現地確認及び応急対応等を効果的に行うことができました。

とりわけ、かねてから懸案であった部局間の連携が円滑に行われたことで、短時間に膨大な数の被害が発生したにもかかわらず、被害の拡大を最小限に抑えることができたものと考えています。

しかしながら、短時間に災害が集中したことで、担当部局では多忙をきわめ人員不足となり、現地確認や情報収集が一部遅延するなどの課題も発生しております。今後は、これらの課題解決のため、災害の状況に応じた柔軟な部局間の応援体制と連携を図ってまいります。

次に、防災体制の観点から職員の市内居住についてのお尋ねでございます。

防災にとって大切な視点は、居住地の市内外を問わず、あらかじめ定められた配備計画に基づき適宜適切に参集し、防災要員としての責任を果たすことだと考えております。

現在のところ、台風や大雨等による災害は気象予報ができるため、配備計画どおりの職員参集を実施しております。しかし、大規模地震が発生した場合、過去の事例では、職員みずからが被災者となる場合や自宅周辺被災者への救援などで、応急対応に追われ計画どおりの参集ができなかったということが多く見受けられます。

つまり、大規模地震等の職員参集は、周辺の応急対応をした後の参集となりますから時間を要するため、逐次、参集してくる職員で状況に応じた優先業務を適切に判断しながら、災害対応のできる体制づくりが重要と考えています。

そのため、本年度策定予定の大規模災害時の業務継続計画の中に、時間別参集を予測した業務計画などを盛り込み、より実災害に即した体制の構築に取り組んでまいります。

続いて、地域おこし協力隊のフォローアップについての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の今年度から採用している地域おこし協力隊の任期後の将来についてのお尋ねでございます。

この制度は、地方自治体が都市部の住民を受け入れ、隊員として委嘱することにより、熱意のある外部人材が地域活動に携わることによる地域の活性化が期待できることや、隊員としての任期満了後も、引き続き地域へ定住・定着を図る取り組みでございます。

市としましては、まずは隊員が3年間元気で活躍してもらいたいということから、仕事や生活における不安や悩み事などの解消につながる取り組みとして、定期的に個別のヒアリングを行っております。また、任期満了後に定住・定着してもらえるように、日ごろから3年後をイメージした活動を行うようアドバイスをしているところです。

今後の取り組みといたしましては、任期満了の前後2年間を対象に起業を目指す隊員に対して行われる国からの財政的な支援や、現在、本市で行われている各種の補助制度もありますので、これらを活用しながら、隊員の定住・定着についての支援を行ってまいります。

次に、2点目の県立大柿高校魅力アップ支援員の採用状況、また、来年度の市としての大柿高校支援をどう考えるかについての御質問にお答えいたします。

平成28年1月の第1次募集では、支援員として適任者がいなかったため見送ることとし、平成28年4月の第2次募集では、1人の合格者がございました。しかしながら、本人から家庭の事情により辞退する旨の連絡を受けたことから、対応について大柿高校や関係部署で協議を行った結果、平成28年度中の再々募集はしないこととしております。

また、平成29年度以降の採用につきましては、市長部局、市教育委員会、大柿高校の三者が連携を図りながら、高校の魅力アップを図るために必要な人材についての協議を重ね、再度、具体的な募集条件、仕事の内容等の見直しを行った上で、募集の必要性も含め検討していきたいと考えております。

市といたしましても、市内から高校がなくなる事態は避けるべき重要な課題と認識しておりますので、必要に応じて引き続き適切な支援をしてまいります。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） ただいま、2問4項目について答弁をいただきました。ありがとうございます。これからは、一つ一つ再質問をさせていただきたいと思います。

まず、6月大雨災害による被害の実態把握と、そこから見た課題ということでありまず。

確かに、このたびは非常に多くの件数があって、市民の方からの通報、また市職員の巡回による土砂災害の発見ということで、いろいろと御苦勞をされてきているかと思えます。

そこでですね、このたびなんですけど、特に早朝の被害が多かったというふうに私も認識しております、けがはないんですけども、家とか道路に土砂が崩れたとき、どこに電話をしていいかという市民の声が多くありました。もちろん、第一報は危機管理課のほうにすべきところなんですけども、なかなかそこまで住民の方々へのまだ認識、認知度というのが少ないように感じられております。もちろん、市役所のほうには危機管理課及びそのほかの各部署に職員の方々がおられたんでしょうけども、なかなかそこまでたどり着くことができなかつたんですけども、このことにつきまして危機管理課のほうに、こういった情報というか、もしくは、これからどういうふうに周知をすればいいのかというところの話し合いとか検討はされたのかどうか、この点をお知らせください。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） ただいまの御質問ですが、これは早朝の被害が多く発生したということで、これが1日は小康状態を保ってございましたけれども、そのまた次の日に同じような形で、未明に被害が発生したということでございます。これについて、ほとんどの方が、朝、明るくなって、それから私どものほうに連絡があったというのが実情でございます。

市の体制としましては、両日とも警戒本部体制をひいておりました。この警戒本部体制には、各部局から応援をいただいて、危機管理課の職員と合わせて大体13名から14名くらいの体制をとっております。そこに直接電話が入ってくるのと、消防本部に一部そういった連絡が入ります。もう1点は、直接担当部局、例えば道路のことであつたりしますと土木建築部に入ってくるといったような状況で災害情報を受け付けております。

それに対して、今回の災害情報管理システムを使ったことで、かなり急遽、例えば30件、40件というのが、ほんの1時間から2時間の間に入ってまいりました。これを何とかうまく処理ができたというふうに我々は思っておりますが、今、議員の御指摘がありましたように、どこに連絡をしていいかわからないという、ここについては、かなり前から広報紙、あるいは防災メールであるとか、またはホームページであるとか、こういったところで市民の皆様に周知をしておるところでございますが、なかなか平時には、そういったことは皆さんお考えになりません。実際にそれが我が身に迫ってきたときに、初めて、「あれっ、どこへ連絡すりゃよかったんかね」というようなことが起きております。

今後の一つの課題としては、ここらあたりをしっかりと、現在、出前講座、あるいはサロン de 防災というサロン、各地域にたくさんありますけども、このサロンあたりで、そういった防災の話をしておるところでございます。その中に、そういった連絡方法等も含めてお知らせをするといった取り組みを考えたいと思っております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。そういう意味ではですね、もちろん第一報は危機管理課でいいのかなというふうに私は思ってます、知り合いの方から電話があったときには、危機管理課に電話をするようにというふうに伝えております。

ただ、やはり道路であれば、例えば建設課にかける方もいらっしゃる、もしくは農地においては農林水産課にかける方もいらっしゃいます。また、どうしてもいつの時代も災害のときには消防団、もしくは消防隊員の方々が前線に立ってやられていらっしゃるということもあって、市民の方々の頭の中には、すぐに消防というふうにも出てくると思うんですね。

平時のうちには配ってもなかなか注意はしないという話もありますが、一つ提案というんでしょうかね、もうやっつけていらっしゃるかもしれませんが、例えば、よく御家庭の中でいろいろ皆さんのお話の中で、例えば、冷蔵庫にいろいろなものをぺたぺた張っていらっしゃるんですね、ごみの収集日が何日だとか、いろんな大切な情報をマグネットを使って張っていらっしゃるというところもあって、そういう意味では、例えばそういった災害時における連絡先というステッカーをマグネット方式にでもつくって、それを市民に配布して冷蔵庫なりにぴたっと張っとけば、そういったのも一つのアイデアのかなと思いますので、ここはまたいろんな部署と協議をしながら、また自治会さんと話しながら、こういった対策ですね、紙1枚だったら、多分どっかにおさまっててわかんなくなってしまうということがあるんですよ。そういう意味では、そういった工夫も必要ではないのかなというふうに思いますので、御検討をお願いいたします。

それでですね、今回もいろいろ地域の方々とお話をする中で、市役所の方もいろいろ大変御苦労をされながら対応をさせていただいたのも私も十分承知しているところでございますが、例えば、市役所の方が電話一報で来られました。そして、そこで私有地だった場合に何もせずに帰ったという市民の声も、これあります。

こういったところで、やはりそこに職員の方が来られて、崖崩れ、土砂崩れを見て、それを確認しただけで、その後のフォローがなかったというふうな高齢者の方の声もあります。これは、実際問題、市の職員さんがしっかりと対応されたと思うんですが、なかなか市民の皆様は、そういったところが見えてこないというのも、これ現実に今回の件であったのではないかなというふうに思うわけなんです。

そういう意味では、民地の被害の場合は対応がなかなかできないのはわかりますけども、そのときにどういうふうに行政として対応できるのかということも、わかりやすく説明する。ただ、このたびのように、たくさんの件数があればですね、一々、一軒一軒に10分も20分も時間をかけられないという状況があると思います。

そういう意味では、事前に災害が起きた場合の、そういった復旧メニューとか、そう

いったものをあらかじめ、市民の方に周知徹底していただけることが、まず職員さんの仕事の瞬間的な、莫大な件数がありますから、これを少なくできるのではないかなと思うんですが、この点、例えば今の出前講座等も含めて、どういうふうこれから、多分、今回課題として出てると思うんですが、どういうふうにお考えなのか、危機管理監のお考えを教えてください。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） ただいま議員のほうから御指摘ございましたけれども、まさにこれは市の職員も実は現地のほうへ全て、ほとんど現地確認で入っております。

今回の災害対応の我々主とした事案というのは何かと、これだけは守ろうとやってやったのが、まずは電話が入ったところは必ず現地へ確認に行こうと、遅くなってもいいから確認に行こうということを、これを徹底して行いました。

そのときに、市の職員だけじゃなくて、まず先遣隊として消防に数人でそこへ行ってもらうと、そこで対応できるものは消防で対応をしてもらおうと。これは、常備消防も消防団も含めてでございます。

その後、いやこれは本職の、本職のというか、例えば建設課のほうに来てもらわないと、これはだめだねという、そういう判断ができないねというときには、すぐ連絡があった建設課のほうで現地へ赴くと。農地であれば産業の農林水産課のほうが入っていくという、そういった仕組みで全体を動かしていきました。

ただし、そのときに一般市民の方から出た答えが、来たのに、これは民地と民地ですね、民地と民地で我々はなかなかそこに手が出せないというところがあります。そうしたときに、「申しわけありません、これ民地と民地で出せないんですよ、我々はどうすることもできないんですよ」といったことで帰った事例が何件かございました。

実は、この内容がですね、すぐさま私のほうに上がってまいりました。建設課のほうから何とかならんじゃろうかと、実は我々もしたいんですよ、何とかしてあげたいんです。ただし、民地と、それと合わせて頻発していたということで次に入らなくちゃいけないというようなことで、なかなかその対応ができなかったという非常に歯がゆい部分もあったんですけれども、建設のほうから「何とかならんじゃろうか、何もせずに帰るのは実に心苦しい」ということで、そこで判断したのがブルーシートを出しましょうと。できることならブルーシートを張りましょう、応急で、それ以上、土砂崩れがひどくならないようにということで、これは無償でブルーシートをそういったところへ全部配布しております。今回の補正予算でも、そのブルーシートを上げさせていただいておりますけども、100枚といったようなレベルでの話で、かなり多くのブルーシートを配布いたしております。我々ができる範囲、現行でできる範囲のことは、そういった取り組みをとにかくして、少しでも市民の安心・安全につながるようにということで、今回は取り組みをさせていただきました。

今後につきましては、今、おっしゃったように、それをいかに事前に市民のほうに知らせておくか、そういうのを理解しておいていただいってもらうかという、こうした取り組みは今後の出前講座、あるいはサロンd e 防災あたりで周知をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。まさしく危機管理課のほうでも同じようなことを痛感されているということで、今後の、これこそまさしく今回の課題が見えてきてましたので、今後の対策、いつまた何どき大雨が降るかもしれませんので、よろしくお願ひいたします。

それと、あと災害復旧のメニューということですが、例えば、民と民というふうな土地の場合にあっても、例えば、山であれば、ごめんなさい、ちょっと詳しく私も調べ切れてないんですけども、小規模崩壊のそういった復旧事業であるとかですね、これはもちろん採択されて初めて補助金が出るという仕組みでしょうから、「すぐにできますよ」というわけには、市民の方々にはお伝えできないと思うんですが、ただ災害復旧のときには、こういうふうな手だてのメニューがありますというようなものは、事前にやっぱり講習とかすべきなのかな。

というのが、今回6月の、まさしく起こったときに、やっぱりその話をまた持っていくと、市役所の方もやっぱり今の災害の400件以上のものをしっかり精査していかなくちゃいけない大変な時期に、基本的なところを教えてほしいって来る方々も、恐らく今でも来ていらっしゃるんだと思うんですけども、そういったことも事前に市民の方にお知らせすることによって、スムーズに行政の仕事が行えるのかなあとという部分とですね、あとは、どうなんでしょう、建設課のほうにお聞きしたいというか、大体自然災害が起こった場合、復旧を手助けしてくださるのは地域の建設会社ということになると思うんです。今、江田島市の建設会社さんも会社が減ってきているという部分もあります。まず私も近くの住民の方、もしくは知り合いの方から、「どこに頼めばいいんだろう」というような、そういうふうなお声もあるんです、実際のところは。高齢者の方は、特にあるんですよ。

そういう意味では、行政のほうからこの業者にといいことは言えないと思いますが、例えば、この町にはこの建設会社さんがいますとか、この江田島市全体ではこういう業者さんがいますとか、そういうふうな一覧表というのはつくれないもんかどうか、それをちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 今回の災害におきましては、やはり建設業者さんへ、どこへ頼めばよいのかという問い合わせも確かにございました。その際にはですね、我々のほうも各町内にある業者さんのほうのリストをつくっておきまして、その中から紹介するという事はさせていただきました。ただ、それが事前に確かにお知らせできているかという部分は、不十分であったかというふうに思っております。

一方でですね、江田島市のほうには災害協力業者という形で登録という制度もございますので、そういった制度も活用しながら、それをどう市民の皆様にお知らせするのかと、そういったところも今後課題の部分ということで検証して、対応のほうを考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。ぜひですね、本当に全ての市民の皆様がわかりやすいようなところを一つつくっていただければ、今後のまた同じような災害のときに、逆に市役所の方にそういった電話が、そんな感じの電話が入ってくると、また、いろいろ職員の方が対応しますんで、やっぱり一番大切なところを職員の方々に対応してもらいたいなということもあって、すぐにわかることは、あらかじめ市民の皆様がわかるような仕組みづくりというのが、今後の緊急のときの対応になるのかなあと思いますが、ぜひお考えいただければなというふうに思います。

それとですね、あとは今の災害復旧のメニューということもありますけども、申請の仕方であるとか、こういったメニューがありますとか、やはり手続というのは高齢者の方は、なかなかその申請書を書きにくい、わかりにくいところもあります。そういった意味では、行政の方々には、きめ細かい対応をしていただきたいなというふうに思います。

それでは、次に移らせてもらいますけども、防災体制の観点から職員の市内居住についてということでもあります。これは、平成25年の6月定例会でも同じ質問をさせてもらっております。

その中で、まず初めにお聞きしたいのが、今、私ども議会報告会をするに当たって資料づくりをしておりますので、こちらが得ている数字としまして、平成28年4月1日現在、56名の市の職員さんが市外居住で、通勤を江田島市にさせていただいておりますけども、この中で管理職数は何名いらっしゃるのかということと、あとは、これは25年の6月にもお聞きしておりますけども、56名の市外居住の市職員の方々が、その居住地である市町への市民税の納付額、その総額を教えてください。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） まず、市外居住地におられる幹部職員、いわゆる部課長ということでは、7名の職員が市外から通勤をいたしております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 市外からの通勤者の住民税の額のお尋ねだと思いますが、28年度分で広島市からの通勤者が760万円ほど、広島市以外の通勤者が648万円ほどになっております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。そういう意味では、平成25年6月にいただいたときは、実は市外居住の職員が51名、だから、今、5名プラスになっております。そして、そのときの幹部職員が5名、このたびは7名ということで、プラス2名ということになっております。そして、そのときの平成25年の6月の住民税支払いが1,260万、今、お聞きした平成28年でいくと1,408万ということでありまして、そういうふうな状況であります。

今、申し上げるのが、今、職員の方がどんどん正規職員の方が減っていらっしやると

いうのは午前中の酒永議員の質問にもありましたけれども、要は私がやっぱり聞きたいのが、こういった大雨災害のときに、もちろん先ほど市長答弁で地震のときとかありましたけども、そういったときに少なくとも幹部職員、課長、部長がこの島に来れなかったとき、そういったときの指揮命令系統に非常に問題を来すのではないかなというふうに思いますのですが、この点について改めてお伺いいたしたいと思います。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） まず、地震等の大災害のときに部課長がいなかったらどうするんだ、指揮は誰がとるんだという御質問だというふうに考えます。

まず、私も防災体制をつくっていくときに、そこに最高指揮者は当然市長になってくるわけですが、段階に応じて下がっていきます。各部長が各部局の指揮をとるようになっていきますけれども、部長がいない場合には次の課長、課長がいない場合には課長補佐、あるいは主幹といったところが、その代理をするような仕組みづくりを行っております。

特に大切なのは、たとえ部長がいなくても、あるいは課長がいなくても、しっかりとした災害活動の指揮がとれるという体制づくりを平素からしておくというのが、我々の使命であるというふうに考えております。

現在、それをしっかりと行っていくために、各部局ごとに訓練等を実施をいたしております。そしてまた、先ほどの御質問の中で、部長と課長が両方ともいないということは、現実、今、私どもの体制の中ではありません。例えば、部長がもし広島へ在住であれば、その下に2課、3課ありますけども、その課長は全部市内居住です。逆に、課長が市外居住である場合には部長が市内居住と、こういった形をとっております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。一応、今、そういう状況で、部長と課長が両方とも不在にならないような居住になって人事配置をされているというふうに捉まえさせていただきます。

これは、何度となくこの議会で、私も含めて、その他の議員も市内居住についてお伺いする中で、憲法22条の居住・移転の自由、そういうところがありまして、何人も公共の福祉に反しない限り、居住・移転及び職業選択の自由を有する、これが憲法21条第1項でございますが、一方で岡山の総社市であるとか、福山市もそうですが、職員服務規程で、職員は市内に居住することを要する。ただし、やむを得ない事由により市外居住について市長の許可を得た者は、この限りではない。これで、要は憲法22条に反しない服務規程をつくっている市町もあると。その中で、各市町のことを聞くと、それは形骸化しているので、江田島市ではつくる必要はないというふうな御答弁を過去にもされておりますが、ぜひ、いま一度ですね、幹部職員だけでも市内単身赴任という形でも居住していただけないかなと。

もちろん、今、江田島市以外に住まわれている56名を、強制的にこの江田島市に移住していただくことは、まず無理です。これこそ憲法違反でございますので、そういう意味では、今後のことを考えてですね、こういった職員服務規程というものをやっぱり

設置、設定していただくよう、もう一度、内部検討をしていただければと思います。

締めくくりになりますけども、このたびの大雨災害において、行政と市民の災害時及び災害復旧についての認識のギャップが意外と大きいことがわかりました。今回の被害状況等における総括を広報で記すとともに、自治会や地域防災リーダーと意見交換をすることで防災意識を高め、または市民の安心・安全を担保するため、被災者の気持ちに寄り添った、きめ細かい対応が必要であり、要望するものであります。

また、職員の市内居住、特に幹部職員の市内居住については、このたびの災害の検証から出てきた課題抽出と対策を検討するに当たって、自治会、防災リーダー等との意見交換を通して、いま一度、市役所内部でしっかり議論をしていただくようお願い申し上げます。次に移りたいと思います。

それでは、地域おこし協力隊のことに移ります。

フォローアップについてですが、先ほど市長答弁の中で、今年度が1年目でございますが、残り2年ということですが、2年で国の補助制度等を利用して、これから検討をしていきたいということですが、今年度ですね、平成28年度から国がスタートしております地域おこし協力隊ビジネスアワード事業というのは、企画部として把握されているのかどうか、この点をお伺いいたします。

○議長（山根啓志君） 渡辺企画部長。

○企画部長（渡辺高久君） ビジネスアワード事業の実施のことではありますが、新規の事業として国のほうがつくっておるものでございます。

内容といたしましては、自治体から協力隊員が今の事業実施計画ですね、企業を起こすという形のものに対して、ビジネスプランをつくって総務省のほうに出されて、それがコンペティション形式で審査されて、モデル事業として採択されれば、300万円を上限にした費用を支援してもらえというような内容のものでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） そのとおりでありまして、総務省が今年度からスタートしたもので、ことし6件、全国から6件採択されております。これは、何もOB、OGではなくて、隊員も含まれておりまして、今、初年度でございます地域おこし協力隊でございますが、もちろん、今、こちらに来られている4名の方々、それぞれ志を持ってこの島に赴任してきておりますので、恐らく何らかの事業プランというものは構想は持っていらっしゃると思います。

そういった意味では、こういった地域おこし協力隊の方々の次へのステップをやはり行政としてもサポートしていかなくてはいけない。そして、今、この地域おこし協力隊ビジネスアワード事業というのは、あくまでも自治体が応募をするものでありますので、まさに江田島市の担当部局、そして協力隊員が日々の活動とか意見交換を通じて、ぜひとも早ければ来年度、遅くとも再来年度の、こういったビジネスアワード事業に申し込めるように、ビジネスプランを検討していただきたいなあというふうに思います。

今、この江田島市における地域おこし協力隊は、ことし8月にも地域のことを話したいと題して、中町公民館でおしゃべりサロンを8月に3回ほどやっております。地域と

密着、そして地域の方といろいろ話をしたいというふうに彼らが思っているわけですので、そういった意味では、しっかりと行政のフォローが必要になってくると思っています。

地域おこし協力隊員は、みずからのこれまでの安定した生活を投げ打ってでも、将来の可能性のある恵み多き江田島市に赴任移住してきておられます。そういった意味では、地元と協力隊のコーディネートとしての市役所の役割も大切であり、協力隊を支援するボランティア市民の存在も重要でございます。彼らが任期終了後も江田島市に残っていただけるよう行政としてしっかりサポートをしていただくことを要望しまして、次に移ります。

それでは、県立大柿高校の魅力アップ支援員についてでございます。

先ほどの市長答弁のほうで、27年募集をかけて、これがなかなか難しかったので、今年度4月、1名は合格は出せたけども個人の都合によって辞退と。大柿高校の先生と協議する中で、29年度以降、採用するかどうか御検討ということであります。

このたび、大柿高校も、校長、教頭、そして事務局長といういわゆる三役がかわり、学校経営も必然的に変わってきていると思われませんが、先ほど教育委員会のほうも、校長先生、学校側と意見交換をされているとおっしゃっていましたが、これ具体的にどういうふうにこの大柿高校魅力アップ支援員を、お互いの共通の認識がないと、多分、募集をかけても難しいと思うんですが、どのような協議内容をされているのか、わかる範囲で、私どもにお知らせできる範囲で教えてください。

○議長（山根啓志君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 本来であれば大柿高校の魅力アップ支援員ということで、1名雇うようにはしてあったんですが、どうしても本人の都合により今回は辞退ということでございました。

それも含めまして、教育委員会としては大柿高校校長先生等ともいろいろ話をしております。当然、大柿高校のこの魅力アップ支援員さんはもう要らないよという話ではございません。大柿高校としたら、いろんな手を打っていきたいんだということは当然言っておりますが、今回、再々募集をしなかったというのは、1番はやっぱり日程的なことでございます。また募集をかけるということになったら、約2カ月ぐらいかかると。そうなると学校のほうは今の年間計画というのを立てて動いているということになると、なかなか途中からこの魅力アップ支援員さんが来られても、ちょっと中途半端になるなあということでございました。

ですから、今後、半年、3月までかけて大柿高校のほうとよくよく協議して、本当に必要な人材というのはどういうものなのかということ、もう一度原点に戻って話し合いをしていこうというふうに思っております。

大柿高校の校長先生も、市の支援というのはたくさん今していただいて本当に感謝しているということでございます。それで、今回こちらにかわってこられて、まずは、今は地域アップ支援員がいないので何もしないということではなく、内部の魅力をアップさせていくというふうに頑張っておりますので、その辺も含めて、来年度、地域おこし協力隊、どんな方がいいのかなあというのはずっと継続して話をしていきたいというふ

うに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。今、その答弁のとおりですね、学校がまず変わるその意欲を見せること、そして、それについてどうフォローしていくか、これが重要なことだと思いますので、来年度からそういった魅力アップ支援員が、どういった支援員が欲しいのかというのは、やっぱり学校の経営方針にもかかわってくると思いますので、そこはしっかりと教育委員会と大柿高校で、具体的にどういった人物を望んでいるのかということをしめ細かく意見交換をしていただければと思います。

ところで、県立大柿高校は江田島市にとってどのような教育機関なのか、これをちょっと教育のお考えをお伺いしたいなど。

○議長（山根啓志君） 塚田教育長。

○教育長（塚田秀也君） お答えいたします。

大柿高校が江田島市にとってどんな存在かと、そうですね、先ほど市長のほうで答弁しましたけども、市内から高校がなくなる事態は避けるべきとお答えしましたけれども、やはり近いところに高校があれば行けるということなので、経済的な面とか、そういった面からも必要な高校だというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） ありがとうございます。

今、教育長の答弁もありましたけども、私は地域資源であると思っております。今、移住者の方々に話を聞きましたら、学校の内容がとりあえずどうであれ、まず移住先の選択肢として、その地域に高校がなければ選択肢から消えるというふうな話を聞いております。また、Uターンされた方からは、自分が、当時、呉の高校に通っていたが、通学時間、親の経済的負担、そして今は港までの送り迎えをする時代でもありまして、保護者の時間的拘束を考えたら、地元に行かせたい、行きたい学校があれば通わせたい、そんなアンケートというか、そんな声が聞こえてきております。

そういった意味で、今、移住者さん、かなり江田島市には子育て世代以外の方々も含めて、この七、八年で100世帯240人近い移住者の方々が来られておりますけども、そういった方々に、こういった視点からのアンケートというか、意見交換というのはされたことがあるかどうか、この点をお聞かせください。

○議長（山根啓志君） 渡辺企画部長。

○企画部長（渡辺高久君） 今の移住者の方からの意見の集約でございますが、申しわけありませんが、今、ここに手元に持っておらないのですが、定住の取り組みの中で、いろんな会合がございます。そういうような中で、いろんな話は聞いておるとしておりますので、交流促進課のほうで、ある程度のことはまとめられておると認識しております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。今年度は、かなりの800万円近いというか、ごめんなさい、正確な数字は、今、手元に持ってませんが、公営塾の運営費用も含めてですね、かなりの財政的なのというか、江田島市から県立大柿高校への支援をしております。

ただ、市が支援するといってもですね、県立高校への助成ですから、大前提としては市民の御理解を得られなければ思い切った施策は打ち出せないと思います。こういった機運を高めるために何か行っているのか、もしくはこれから行うつもりなのか、この点について教えてください。

○議長（山根啓志君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） その答えにずばりになるかどうかはわからないんですが、今現在、大柿高校に行っている生徒ですね、この方々というのは、ほとんどが江田島市の生徒でございます。

そういう面からも、地域の方々もそれだけの人数を行かせているということは、やはり重要な学校であるというふうに認識しているというふうに思っておりますので、市のほうもやっぱりこの大柿高校がなくなるということは大変なことでございますので、県立高校でございますので、中にどんどん入っていくというのは難しいかもしれないんですが、側面的な支援というのはやっていかないと存続にかかわってくるということでございますので、やっぱり大事な学校であるという認識でございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） 今、申し上げているのは、質問しているのは、要は市民全体が残していかなくちゃいけないという機運をつくらないと、市からの税金投入は難しいですよという話をしているんですね。もちろん大柿高校自体が一生懸命熱意のあるものを持っていかなくちゃいけない、これは、まさしく、今、細川校長がしっかりと今やっというところだと思えます。

そして、行政も、田中市長が、このたびは、今年度、かなりの支援をしています。公営塾もしっかり、そして広島県内外の下宿生に対する補助もしてまして、台湾への交流についても灘尾基金を改正してまで予算づけをしました。そして、芝生にも、皆さん御存じのとおり、要は維持管理の一部経費の補助金も出しました。

そういった中で、やはりなぜ市の税金を使わなければいけないのかという市民の理解が得られないと積極的なことをできないと言っているんです。だから、市民の皆様方にどういうふうに残していかなくちゃいけないということの意識を持っていただくかということなんですね。言ってみれば、定住促進には必ず高校がないと行けないと、必ずというか、これがないと選択肢から外れますということもあるんです。そこをどういうふうに市が考えるかということなんですけども、その機運を高めるために江田島市として市民の皆様方にどういうふうに説得できることができるのか、そういったことなんですけども、それをやるのかやらないのかというところを教えてくださいなと思えます。

○議長（山根啓志君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 市としての方針ということでございます。市の教育委員会といたしましては、市民の方に打って出るというのはなかなか難しいと思っております。それは市長部局、企画部等と連携をとりながらですね、当然、皆様の税金を使わせていただくということでございますので、これはやっていかなければならないというふうには感じております。

教育委員会といたしましては、今の中学生と高校、中高連携とかをやってオープンスクールで大柿高校のほうに行ってもらったりするという交流、生徒の交流、もちろん保護者もなんですが、どうしてもそういったところしか教育委員会としては、なかなか難しいのかなあというふうには感じております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） 江田島市は、昨年、総合戦略を立てました。学校教育の充実というところで、大柿高校の定員充足率を挙げております。KPI、いわゆる重要業績評価指標として、平成26年度現在の現状値54.2%、これは120人に対する54.2%というのが現状値です。そして、目標として平成31年の目標値が66.7%の充足率。これは、つまり80人、言ってみれば県教委が、今、挙げています120人のうち80人を2年連続切れれば、統廃合の対象になりますというところの充足率をクリアしていきましようというのが総合戦略にうたっているわけなんですけども、この点について逆に市長部局のほうとしてはどのようにお考えなのか、教えてください。

○議長（山根啓志君） 渡辺企画部長。

○企画部長（渡辺高久君） 大柿高校の存続のことでございますが、やはり地方創生を考える、人口増につながることを考えるときに、市に高等学校があることは大変重要な要素となると考えております。

それで、大柿高校が生徒募集ということがもし万が一起こった場合には、先ほど教育次長のほうもありましたが、経済的な理由により市外の高校に行かせることができない家庭の生徒は高校進学を諦める可能性もございます。

また、市外の高等学校への通学しか選択肢がないということになりますので、子育て世代の転出要因として働く、マイナス要因になることや転入促進にも悪影響を与えるという可能性も考えられると思います。このようなことから、先ほど市長答弁にもございましたが、高等学校の必要性については十分認識しておるということでございます。

しかしながら、大柿高校の設置者は広島県ということで、県立の高校に過度に市の行政サイドが干渉するという事は避けるべきではないかというような考え方もございますので、内部協議を行った上で、大柿高校や活性化協議会、育てる会など関係団体の意見や提案を聞きながら、財政的なものが主体となるようなことになるかもしれませんが、できる範囲で支援してまいりたいと考えておるところでございます。

市民の方への周知でございますが、現在のところ大きな形ではやられていないということがありますので、このあたりもまた部内協議を重ねた上で、いろいろ検討してまいりたいと考えておるところです。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。一応、今、こういうふうに申し上げたのは、やはり田中市長が一番初めに大柿高校へのバスの定期代補助ということで、なかなか我々議会のほうでもちょっと、一番初め出されたときには理解できなかったということが実はあって、田中市長は大柿高校を残していきたいということを随時おっしゃっていて、今、こうやって8年目にして、こういった大きな施策を打って出られたということでもあります。

それで、やっぱりですね、学校が頑張る、そして地域が頑張る、そして行政もバックアップする、そういった機運が高まれば、こういった努力が見えればですね、私は県教委も何らかの対応が変わるんじゃないかなというふうに思っております。

また、広島県の離島の町である大崎上島町では、海星高校に学校活性化地域協議会という、これは大柿高校も同じ協議会がありますけども、その中には町長、教育長、そして議会側も入っているというふうなこともありますので、やはりそこら辺の地元の熱意というのが必要になってくるのかな。もちろん学校の中もしっかりと校長先生を筆頭に学校の改革も必要ですけども、地域のやっぱり熱意というのも必要ですし、かつ行政もバックアップ、こういったものが県教委から見ると、このまちは努力してるなあと、よく頑張っている、もうちょっと様子を見ようかというか、そういうような機運も高まるんじゃないかなというふうに思うわけでございます。

大柿高校ですけれども、先ほどもあったように、総合戦略にも小・中・高の校種間連携の推進とあります。小中学校の学力向上等を含め、この島で高校まですばらしい学びの環境をつくり、教育の島・江田島市とすることで移住定住の機運が高まり、ひいては少子化対策を含めた人口増加につながるのではないかと私は思います。

そのためにも、大柿高校を存続することについて、行政がリーダーシップを発揮し、学校、住民、行政、議会が一体となって取り組む環境づくりをお願い申し上げて、質問を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で、11番 胡子議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、2日目は、明日、午前10時に開会いたしますので、御参集お願いいたします。

本日は、大変御苦労さまでした。

（散会 15時16分）